【公開版】

提出年月日	令和元年11月6日 R7		
日本原燃株式会社			

六 ヶ 所 再 処 理 施 設 に お け る 新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

安全審查 整理資料

第25条:保安電源設備

1章 基準適合性
1. 基本方針
1. 1 要求事項の整理
1. 2 要求事項に対する適合性
1. 3 規則への適合性
2. 気象等
3. 設備等
3. 1 保安電源設備
3.2 保安電源設備の信頼性
3.3 受電開閉設備の信頼性
3. 4 塩害対策
3.5 外部電源喪失時における再処理施設の電源の確保
3. 6 容量について
3.7 燃料貯蔵設備
3.8その他再処理設備の附属施設の構造及び設備
4. 安全設計
41 電気設備
4. 1. 1 設計方針
4. 1. 2 設備仕様
4. 1. 3 母線切替
<u>5.</u> 試験・検査

2章 補足説明資料

1章 基準適合性

1. 基本方針

1.1 要求事項の整理

保安電源設備について,事業指定基準規則と再処理施設安全審査指針 の比較並びに当該指針を踏まえた,これまでの許認可実績により,事 業指定基準規則25条において追加された又は明確化された要求事項を 整理する。

(第1表)

【補足説明資料1-1~1-3,別紙1】

第1表 事業指定基準規則第25条と再処理施設安全審査指針 比較表(1/5)

事業指定基準規則 第 25 条(保安電源設備)	再処理施設安全審査指針	<u>備考</u>
(保安電源設備) 第二十五条 再処理施設は、安全上重要な施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該安全上重要な施設に供給するため、電力系統に連系したものでなければならない。 2. 再処理施設には、非常用電源設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。以下この条において同じ。)を設けなければならない。	(再処理施設安全審査指針) 指針16.電源喪失に対する考慮 2.外部電源系統は、2回線以上の送電線 により電力系統に接続される設計であること。 1.安全上重要な施設は、その安全機能を 確保するために電源を必要とする場合に は、必要な電源として、外部電源系統及び 非常用所内電源系統を有する設計であること。	要求事項 ・電力系統に連系 ・非常用電源設備を設けること ・十分な容量を有すること ・明確化された要求事項なし
3. 保安電源設備(安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。)は、電線路及び非常用電源設備から安全機能を有する施設への電力の供給が停止することが無いよう、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止するものでなければならない。		要求事項 ・異常検知及び拡大防止 明確化された要求事項 機器の損壊、故障その他の異常を検知し、その拡大を防止すること

<解釈>

第3項に規定する「機器の損壊、 故障その他の異常を検知するととも に、その拡大を防止する」とは、電 気系統の機器の短絡、地絡、母線の 低電圧、過電流等を感知し、遮断器 等により故障箇所を隔離することに よって、故障による影響を局所化で きるとともに、他の安全機能への影 響を限定できることをいう。また, 外部電源に直接接続している変圧器 の一次側において3相のうちの1相 の電路の開放が生じた場合にあって は、安全機能を有する施設への電力 の供給が不安定になったことを検知 し、故障箇所の隔離又は非常用母線 の接続変更その他の異常の拡大を防 止する対策(手動操作による対策を 含む。)を行うことによって、安全 機能を有する施設への電力の供給が 停止することがないように、電力供 給の安定性を回復できることをい う。

<u>(再処理施設安全審査指針 解説)</u> 指針16. 電源喪失に対する考慮

明確化された要求事項

- ・異常の検知とその拡大 防止について
- ・外部電源の1相開放故 障の検知とその拡大防止 について

第1表 事業指定基準規則第25条と再処理施設安全審査指針 比較表(3/5)

第3項に規定する「電線路」と は、再処理施設内開閉所の外の電力 系統のことをいう。	1. 「外部電源系統」とは、電力系統から電力を供給する一連の設備をいう。	明確化された要求事項 ・外部電源受電回路を 2 つ以上の設置
4. 再処理施設に接続する電線路の うち少なくとも二回線は、当該再処理施設において受電可能なものであり、かつ、それにより当該再処理施設を電力系統に連系するものでなければならない。 <解釈> 第4項に規定する「少なくとも二回線」とは、電力系統と非常用所内配電設備とを接続する外部電源受電回路を2つ以上設けることにより達成されていることをいう。	(再処理施設安全審査指針) 指針16.電源喪失に対する考慮 2.外部電源系統は、2回線以上の送電線 により電力系統に接続される設計であるこ と。	要求事項 少なくとも二回線は電力 系統に連系していること 明確化された要求事項 なし

5. 非常用電源設備及びその附属設備は、多重性を確保し、及び独立性を確保し、その系統を構成する機械又は器具の単一故障が発生した場合であっても、運転時の異常な過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設及び設計基準事故に対処するための設備がその機能を確保するために十分な容量を有するものでなければならない。

<解釈>

第5項に規定する「非常用電源設備及びその附属設備」とは、非常用所内電源設備(非常用ディーゼル発電機、バッテリ等)及び安全上重要な施設への電力供給設備(非常用母線スイッチギヤ、ケーブル等)をいう。

第5項に規定する「十分な容量」 とは、7日間の外部電源喪失を仮定 しても、非常用ディーゼル発電機等 の連続運転により電力を供給できる ことをいう。非常用ディーゼル発電 機等の燃料を貯蔵する設備(耐震 S クラス)は、7日分の連続運転に必 (再処理施設安全審査指針)

指針16. 電源喪失に対する考慮

- 3. 非常用所内電源系統は、十分独立した 2つ以上の系統とし、外部電源系統の機能 喪失時に、1つの系統が作動しないと仮定 しても、核、熱及び化学的制限値の維持、 閉じ込めの機能の確保、その他安全上重要 な施設の機能の確保を確実に行うのに十分 な容量及び機能を有する設計であること。
- 2. 「非常用所内電源系統」とは、非常用所内電源機器(非常用ディーゼル発電機、バッテリ等)及び安全上重要な施設への電力供給機器(非常用母線スイッチギア、ケーブル等)をいう。

要求事項

- 非常用電源設備は多重性及び独立性を確保すること
- <u>・十分な容量を有するこ</u> と

<u>明確化された要求事項</u> なし

明確化された要求事項

・7日間の連続運転に必 要となる燃料の確保

第1表 事業指定基準規則第25条と再処理施設安全審査指針 比較表(5/5)

要な容量以上を敷地内に貯蔵できるものであることをいう。	

1.2 要求事項に対する適合性

保安電源設備の設計に係る基本方針を以下のとおりとする。

再処理施設としては、東北電力株式会社の電力系統から受電開閉設備により受電し、受電変圧器を通して、安全上重要な施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該安全上重要な施設へ供給する設計とし、154k V 送電線2回線で電力系統に連系した設計とする。

再処理施設としては,非常用電源設備(非常用ディーゼル発電機及び非常用蓄電池)を設ける設計とする。

再処理施設の保安電源設備(安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。)は、電気系統の機器の短絡、地絡、母線の低電圧、過電流等を感知した場合は、遮断器により故障箇所を隔離することによって、 故障による影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できる設計とする。

また,外部電源に直接接続している変圧器一次側において3相のうちの1相の電路の開放が生じた場合,安全機能を有する施設への電力の供給が不安定になったことを検知し,自動(地絡や過電流による保護継電器の動作により)若しくは手動操作で故障箇所の隔離又は非常用母線の接続変更その他の異常の拡大を防止する対策(手動操作による対策を含む。)を行うことによって,安全機能を有する施設への電力の供給が停止することのないように,電力供給の安定性を回復できる設計とする。

再処理施設としては、受電可能な電力系統の 154 k V 送電線 2 回線に連系 する設計とし、当該送電線は、1 回線停止時においても再処理施設及び当 該送電線を共用する施設のいずれも運転可能な送電能力を有する設計とす る。

また,電力系統と非常用所内電源設備とを接続する外部電源受電回路を

2回線設ける設計とする。

再処理施設としては、独立した2箇所に非常用電源設備及びその附属設備((非常用所内電源機器(非常用ディーゼル発電機、非常用蓄電池等)及び安全上重要な施設への電力供給機器(非常用母線スイッチギア、ケーブル等)を設置する設計とすることにより、多重性を確保し、及び独立性を確保し、いずれかの単一故障が発生した場合であっても、運転時の異常な過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設及び設計基準事故に対処するための設備の安全機能を確保するために十分な容量を有する設計とする。

なお、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設には第1非常用ディーゼル 発電機及び第1非常用蓄電池、再処理施設には第2非常用ディーゼル発電 機及び第2非常用蓄電池を各々異なる区画に設置する設計とする。

<u>これらにより、その系統を構成する機器の単一故障が発生した場合にも</u>機能が確保される設計とする。

非常用ディーゼル発電機の燃料は、7日間の外部電源喪失を仮定しても 非常用ディーゼル発電機の連続運転により電力を供給できるよう、7日分 の連続運転に必要な容量以上の燃料を貯蔵できる燃料貯蔵設備を敷地内に 設け、非常用ディーゼル発電機の燃料油系に接続することにより、運転時 に連続して燃料を供給できる設計とする。

1.3 規則への適合性

「再処理施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」第二十五条 では、以下の要求がされている。

(保安電源設備)

- 第二十五条 再処理施設は、安全上重要な施設がその機能を維持する ために必要となる電力を当該安全上重要な施設に供給するため、電 力系統に連系したものでなければならない。
- 2 再処理施設には、非常用電源設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。以下この条において同じ。)を設けなければならない。
- 3 保安電源設備(安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。)は、電線路及び非常用電源設備から安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないよう、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止するものでなければならない。
- 4 再処理施設に接続する電線路のうち少なくとも二回線は、当該再 処理施設において受電可能なものであり、かつ、それにより当該再 処理施設を電力系統に連系するものでなければならない。
- 5 非常用電源設備及びその附属設備は、多重性を確保し、及び独立性を確保し、その系統を構成する機械又は器具の単一故障が発生した場合であっても、運転時の異常な過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設及び設計基準事故に対処するための設備がその機能を確保するために十分な容量を有するものでなければならない。

<適合のための設計方針>

第1項について

再処理施設は、安全上重要な施設がその機能を維持するために必要 となる電力を当該安全上重要な施設に供給するため、電力系統に連系 した設計とする。

第2項について

再処理施設には,非常用電源設備(安全機能を有する施設に属する ものに限る。以下この条において同じ。)を設ける設計とする。

第3項について (明確化及び追加)

保安電源設備(安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。)は、電線路及び非常用電源設備から安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないよう、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止する設計とする。

第4項について

再処理施設に接続する電線路のうち少なくとも2回線は,当該再 処理施設において受電可能なものであり,かつ,それにより当該再 処理施設を電力系統に連系する設計とする。

第5項について (明確化及び追加)

非常用電源設備及びその附属設備(非常用所内電源機器(非常用ディーゼル発電機,非常用蓄電池等)及び安全上重要な施設への電力供給機器(非常用母線スイッチギア,ケーブル等)をいう。)は,多重性を確保し,及び独立性を確保し,その系統を構成する機械又は器具の単一故障が発生した場合であっても,運転時の異常な過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設及び設計基準事故に対処するための設備がその機能を確保するために十分な容量を有する設計

とする。

【補足説明資料 $1-1\sim1-3$,別紙1】

2. 気象等

| 該当なし

3. 設備等

3.1 保安電源設備の概要

再処理施設は、安全上重要な施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該安全上重要な施設に供給するため、154kV送電線2回線で電力系統に連系した設計とする。

当該送電線は、1回線停止時においても再処理施設及び当該送電線を共用する施設のいずれも運転可能な送電能力を有する設計とする。再処理施設の電力は、東北電力株式会社電力系統の154k V送電線2回線(約30km先の上北変電所から六ヶ所変電所を経由)から受電開閉設備で受電し、受電変圧器を通して6.9kVに降圧した後、再処理施設へ給電する設計とする。

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設及び非常用電源建屋に非常 用ディーゼル発電機を設けるとともに、安全上重要な施設に非常用 蓄電池を設ける設計とする。

保安電源設備は、安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないよう、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止できるよう、遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。

外部電源に直接接続している変圧器の一次側において, 1 相開放 故障が発生した場合,系統の電圧低下の警報により安全機能を有す る施設への電力の供給が不安定になったことを検知し,自動(地絡 や過電流による保護継電器の動作により)若しくは手動操作で受電 可能な電力系統の切替を実施する。また,電力系統の切替が不可能 であった場合,手動にて1 相開放故障が発生した受電変圧器を切り 離すことにより、非常用ディーゼル発電機を起動させ、非常用母線に電力を供給し、再処理施設の非常用所内電源系統を安定状態に移行させる。また、電圧低下が小さい場合は、運転員が1相開放故障に伴い生じる負荷の警報により、安全機能を有する施設への電力の供給が不安定になったことを検知し、手動にて給電中の受電変圧器を切り離すことにより、非常用ディーゼル発電機を起動させ、非常用母線に電力を供給し、再処理施設の非常用所内電源系統を安定状態に移行させる設計とする。

母線構成は、極力簡単にし、母線切替操作を容易、かつ、信頼性 の高いものにするとともに、誤操作を防止するための措置を講ずる。 非常用所内電源系統には、必要に応じ環境条件を模擬した試験によ り健全性を確認したものを使用する。

非常用所内電源系統は、再処理施設の運転中又は停止中に定期的 試験及び検査ができるとともに、その安全機能を健全に維持するた めの適切な保守及び修理ができる設計とする。

非常用電源設備及びその附属設備は、多重性及び独立性を確保する設計とする。具体的には、独立した2箇所に非常用電源及びその附属設備を設置し、それぞれ必要な容量を有する非常用ディーゼル発電機に接続する設計とするとともに、非常用の直流電源設備を独立した2箇所に設置する設計とする。

非常用所内電源系統は、安全上重要な負荷への電源として、電気的及び物理的に相互に分離独立した電源を確保し、共通原因により機能を失うことなく、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を確保できる設計とする。非常用所内電源系統のみの運転下又は外部電源系統のみの運転下で、単一故障を仮定しても、安全上重要

な施設の安全機能を失うことのない設計とする。

なお,使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設には第1非常用ディーゼル発電機及び第1非常用蓄電池,再処理施設には第2非常用ディーゼル発電機及び第2非常用蓄電池を設置する設計とする。

これらにより、その系統を構成する機器の単一故障が発生した場合にも、機能が確保される設計とする。

非常用ディーゼル発電機は,7日間の外部電源喪失を仮定しても電力を供給できるよう,7日間以上連続運転できる燃料貯蔵設備を敷地内に設け,非常用ディーゼル発電機の燃料油系に接続することにより,運転時に連続して燃料を供給できる設計とする。

再処理施設の電源構成について、6.9kV主母線は、常用4母線、 運転予備用4母線及び非常用2母線で構成し、6.9kV母線は、常 用11母線、運転予備用9母線及び非常用9母線で構成する。また、 460V母線は、常用27母線、運転予備用23母線及び非常用19母線で 構成する。

再処理施設内の機器は、安全上重要な負荷とその他の機器で電源が必要な機器(以下9.2 では「一般負荷」という。)に分け、それぞれ非常用母線、常用母線に接続する。また、一般負荷のうち運転機能保護のために必要な負荷(以下9.2 では「運転予備負荷」という。)は、運転予備用母線に接続する。

ディーゼル発電機は、非常用4台及び運転予備用2台で構成する。 直流電源設備は、非常用として20系統及び常用として31系統で構成する。計測制御用交流電源設備は、非常用の無停電交流母線16母線及び計測母線10母線並びに常用の無停電交流母線22母線及び計測母線18母線で構成する。 電気設備は、上記設備の他に照明及び作業用電源設備、ケーブル 及び電線路で構成する。

東北電力株式会社から154 k V 送電線 2 回線から受電開閉設備で 受電し、受電変圧器を通して再処理施設に給電を行っているが、当 該電気設備のうち,受電開閉設備,ユーティリティ建屋の1号受電 変圧器及び2号受電変圧器、所内高圧系統のうち常用主母線を共用 し、廃棄物管理施設にも給電を行うとともに、当該電気設備のうち、 受電開閉設備、第2ユーティリティ建屋の3号受電変圧器及び4号 受電変圧器,所内高圧系統並びに第2運転予備用ディーゼル発電機 を共用し、MOX燃料加工施設にも給電を行う設計とする。また、 廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設との共用によって安全機能 を有する施設への電力の供給が停止することがないよう、機器の損 壊,故障その他の異常を検知した場合,常用主母線又は運転予備用 主母線の遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化 し、他の安全機能への影響を限定するとともに、受電変圧器につい ては、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設への給電を考慮して も十分な容量を有することから、共用によって再処理施設の安全性 を損なわない設計とする。

3.2 保安電源の信頼性

- 3.2.1 再処理施設における電源系統の信頼性
 - 3.2.1.1 安全機能を有する施設に対する電源系統の異常の検知とその 拡大防止
 - (1) 安全機能を有する施設の保護装置について

発電機,外部電源系,非常用所内電源設備,その他の関連する電気系統の機器の故障により発生する短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流に対し,安全機能を有する施設への電力の供給が停止することのないように,保護継電装置により検知できる設計としており,検知した場合には,異常の拡大防止のため,保護継電装置からの信号により,遮断器により故障箇所を隔離することによって,故障による影響を局所化し,他の安全機能への影響を限定できる設計とする。

なお,再処理施設では,吊り下げ設置型高圧遮断器については, 使用していない。

(2) 1相開放故障への対策について

外部電源系に直接接続している変圧器の一次側において3相の うちの1相の電路の開放が生じた場合にあっては、安全機能を有 する施設への電力の供給が不安定になったことを検知し、保護継 電器が作動することによる故障箇所の隔離又は非常用母線の接続 変更その他の異常の拡大を防止する対策(手動操作による対策を 含む。)を行うことによって、安全機能を有する施設への電力の 供給が停止することがないように、電力供給の安定性を回復でき る設計とする。 再処理施設にて1相開放故障が発生した場合の対応について別紙 1に示す。

3.2.1.2 電源系統の信頼性

安全上重要な施設に対する電源系統については、系統分離を考慮 した母線によって構成されるとともに、電源系統を構成する個々の 機器が信頼性の高いものであって、受電時等の母線切替操作が容易 である設計とする。

(1) 系統分離を考慮した母線構成

- a. 再処理施設の外部電源系統は、受電可能な154 k V 送電線 2 回線に連系する設計とする。
- b. 非常用電源設備及びその附属設備は、多重性及び独立性を確保する設計とする。
- (2) 電源系統を構成する個々の機器の信頼性

電源系統を構成する母線,変圧器,非常用電源設備,その他関連する機器については,電気学会電気規格調査会にて定められた規格(JEC)又は日本産業規格(JIS)等で定められた適切な仕様を選定し,信頼性の高い設計とする。

(3) 非常用電源設備からの受電時等の母線切替操作

安全上重要な負荷は、非常用電源設備からの給電が可能な構成とし、外部電源系統又は非常用ディーゼル発電機のいずれからも受電できる構成とする。このうち、外部電源系統の受電については、送電線に接続する遮断器や断路器等を設置した受電開閉設備、電気を降圧する受電変圧器から構成される設計とする。開閉所機器、変圧器及び所内高圧系統については、送電線や所内電源の切替操作が容易に実施可能なようにスイッチ等を設ける設備構成とする。

非常用主母線及び非常用母線は,通常時は外部電源系統から受電 変圧器を通して受電する。通常時の受電経路は以下のとおり。

- ・6.9 k V非常用主母線(非常用電源建屋):外部電源系統→受電開 閉設備→受電変圧器→6.9 k V非常用主母線
- ・6.9k V非常用母線(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設):外
 部電源系統→受電開閉設備→受電変圧器→6.9k V常用主母線→
 6.9k V常用母線→6.9k V非常用母線

非常用主母線及び非常用母線が外部電源系統から受電できなくなった場合,第1非常用ディーゼル発電機及び第2非常用ディーゼル発電機は自動起動する。6.9k V非常用主母線は,第2非常用ディーゼル発電機からの給電へ自動切替される。また,6.9k V非常用母線は,第1非常用ディーゼル発電機からの受電へ自動切替される。外部電源系統から受電できなくなった場合の受電経路は以下のとおり。

- ・6.9k V非常用主母線(非常用電源建屋):第2非常用ディーゼル 発電機→6.9k V非常用主母線
- ・6.9k V非常用母線(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設):第 1 非常用ディーゼル発電機→6.9k V非常用母線

なお、非常用ディーゼル発電機で所内負荷運転中、154k V送電線 の電圧が回復すれば、非常用ディーゼル発電機を外部電源に同期並 列させることにより、無停電切替(手動)で所内負荷を切り替える こととしている。

3.3 受電開閉設備の信頼性

3.3.1 再処理施設における受電開閉設備の位置付けについて 再処理施設については,発電用原子炉施設と異なり独立した2回線以上 の電線路との接続が事業指定基準規則では求められていない。

3.4 塩害対策

<u>屋外の施設にあっては、受電開閉設備の碍子部分の絶縁性を維持するために洗浄が</u>行える設計とする。

- 3.5 外部電源喪失時における再処理施設の電源の確保
 - 3.5.1 非常用電源設備及びその他附属設備の信頼性
 - 3.5.1.1 多重性又は多様性及び独立性

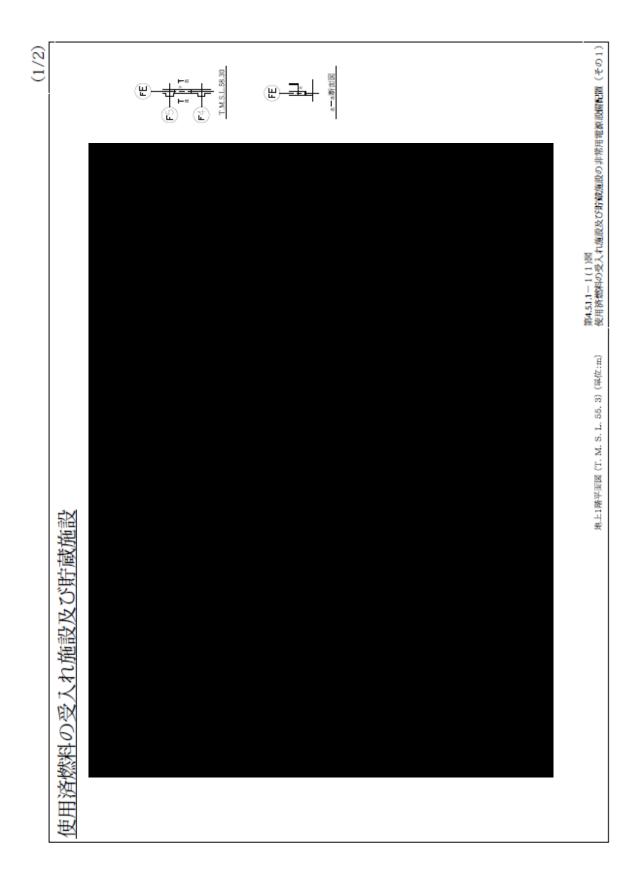
非常用電源設備のうち、非常用ディーゼル発電機及びその附属設備は、多重性及び独立性を考慮して、必要な容量のものを各々非常用主母線及び非常用母線に接続している。また、直流電源設備は、それぞれ独立した箇所に設置し、多重性及び独立性を確保する設計とする。

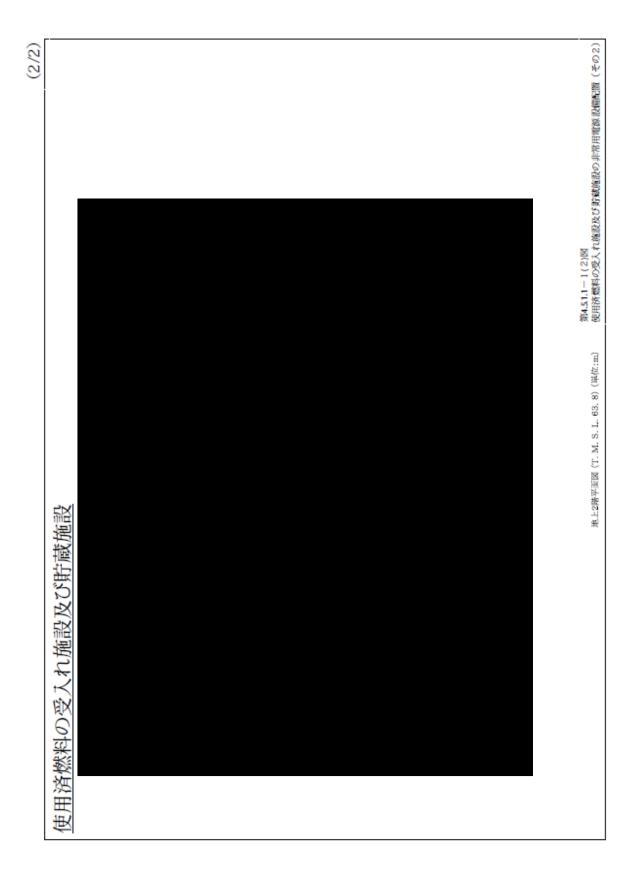
非常用電源設備は、常用系との独立性を考慮して、常用電源設備 と別の場所に設置することにより、共通要因による機能喪失が発生 しない設計とする。

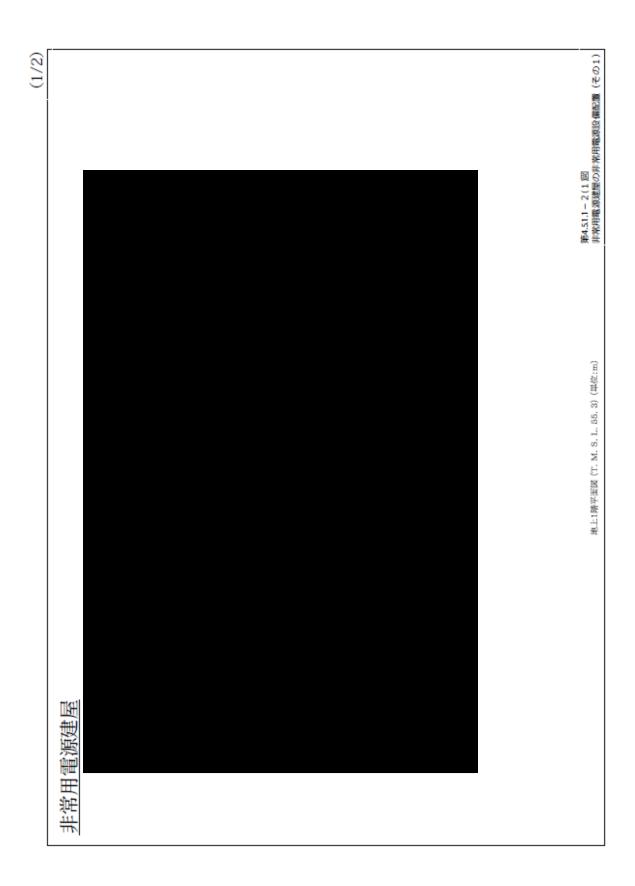
(1) 非常用電源設備の配置

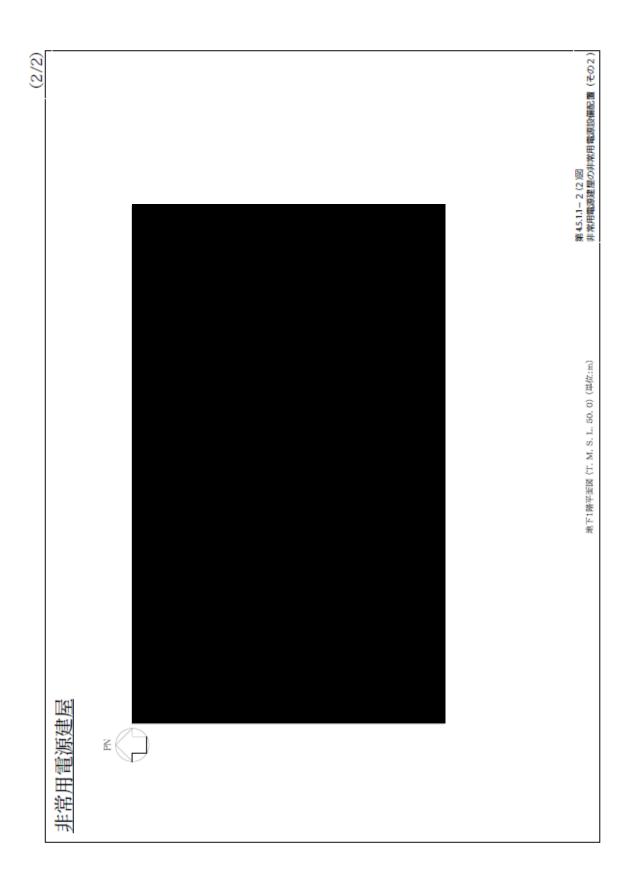
非常用電源設備は、独立した2箇所に設置する設計とする。 非常用電源設備の配置を、第 4.5.1.1-1 図~第 4.5.1.1-9 図 に示す。

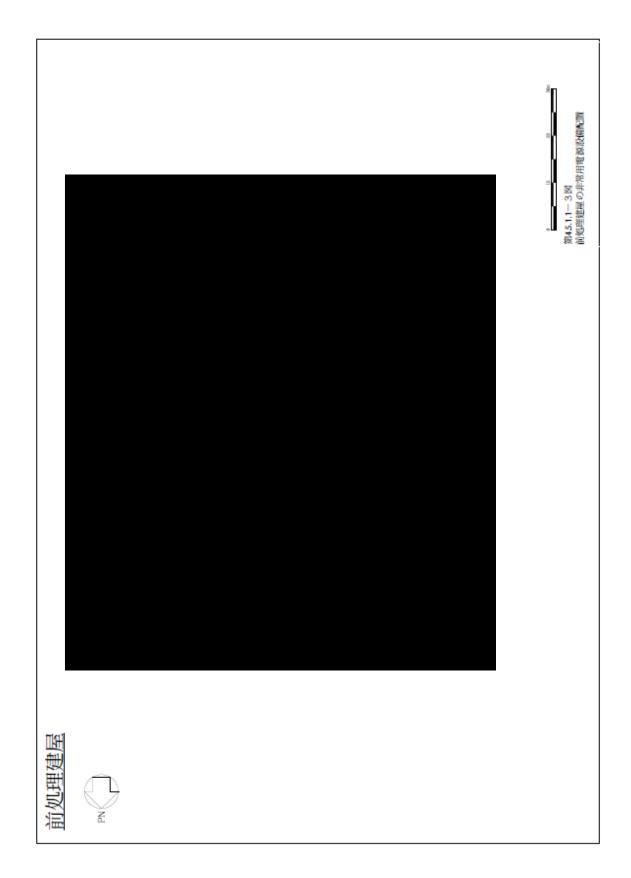
【別紙2,3】

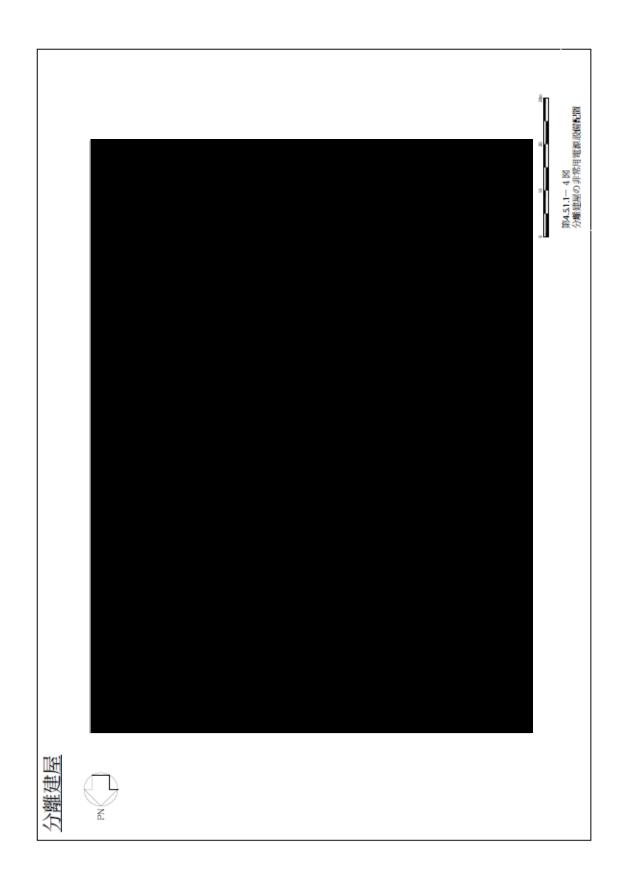


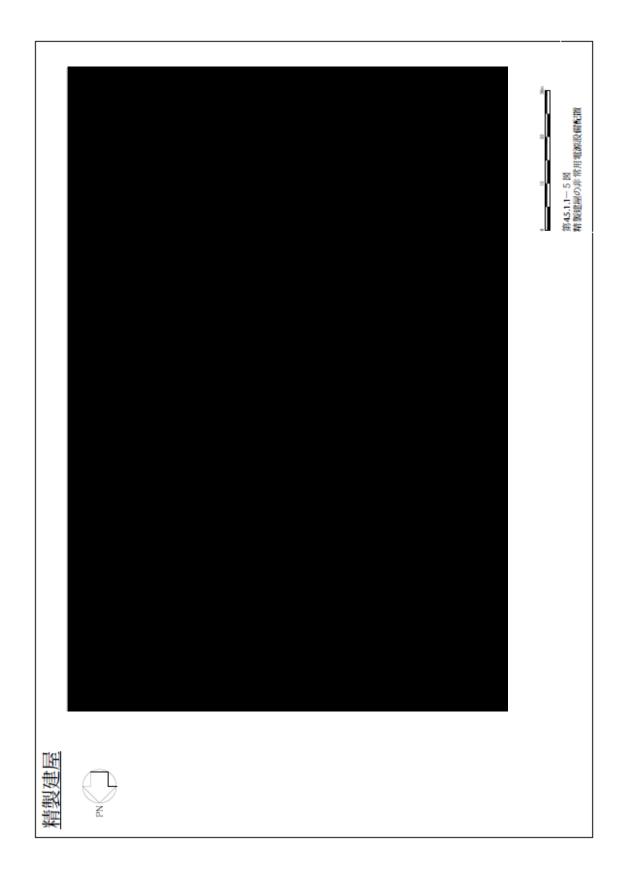


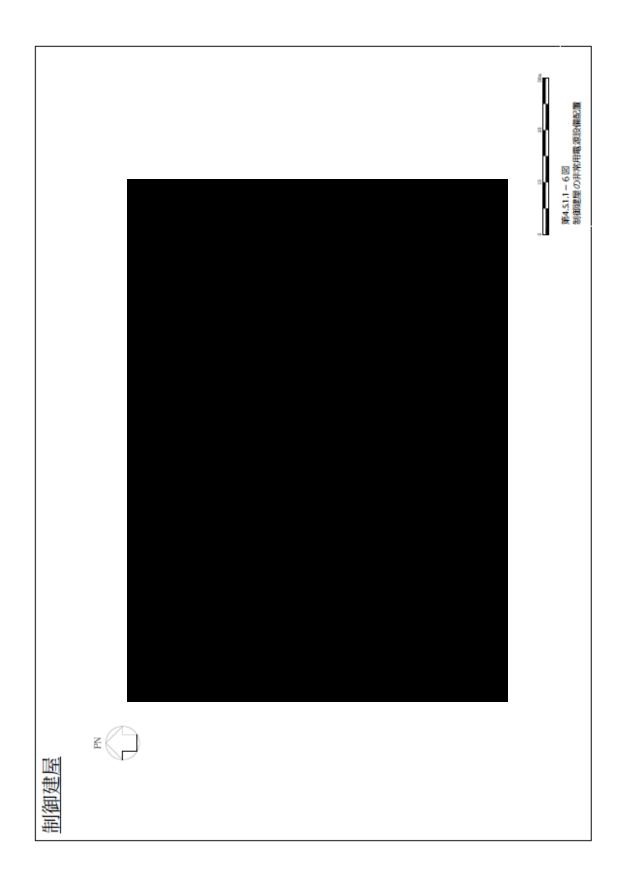


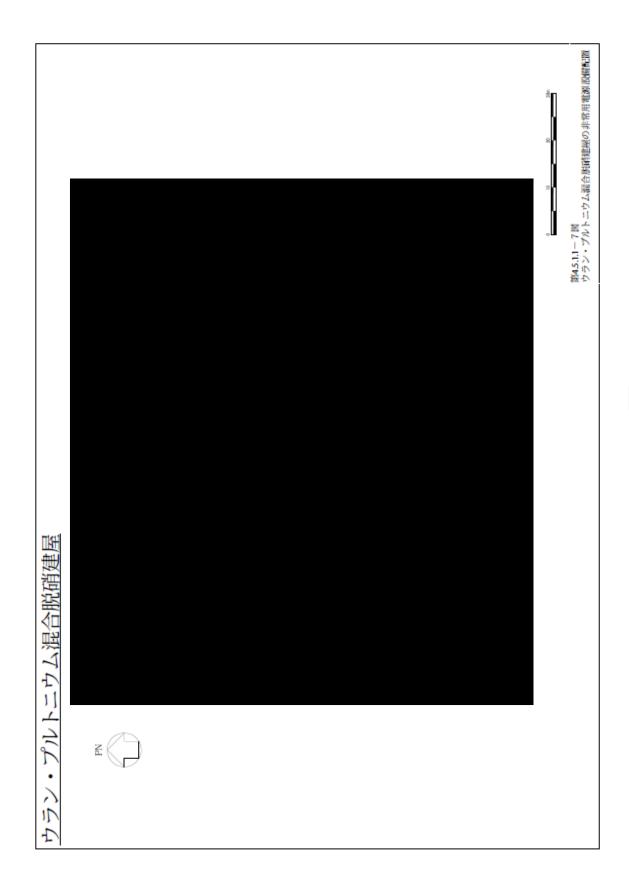


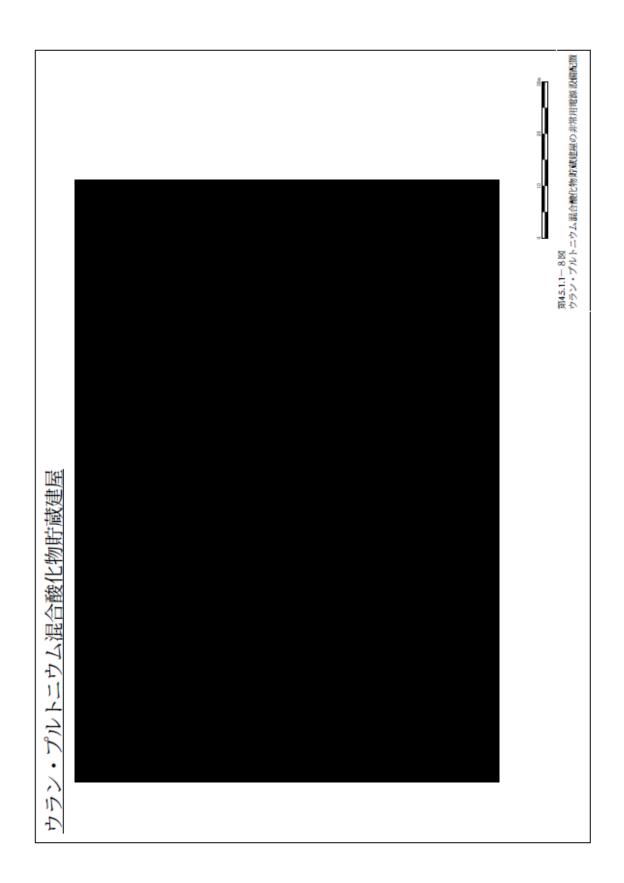


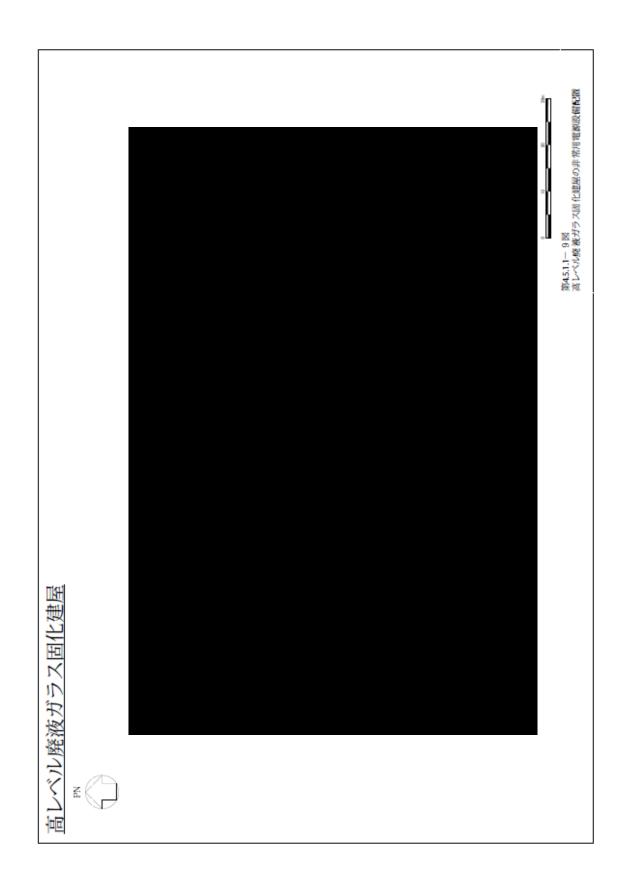












3.6 容量について

再処理施設非常用電源設備のうち,設計基準事故に対処するため の設備は以下のとおりである。

- ① 第1非常用ディーゼル発電機台数: 2容量:約 5,200 k V A (約 4,400 k W) /台
- ② 第2非常用ディーゼル発電機台数: 2容量:約 8,900 k V A (約 7,300 k W) /台<①及び②の主な負荷>
- · 外部電源が完全に喪失した場合に,安全上重要な施設の安全機能を 維持するために必要な負荷
- 安全上重要な負荷

非常用ディーゼル発電機は、外部電源の喪失が発生した際、自動 起動して再処理施設の安全上重要な負荷に電力を供給するために、 必要な発電機容量を有する。

各非常用ディーゼル発電機において必要とされる安全上重要な負荷(外部電源喪失時)を,第4.6-1表に示す。

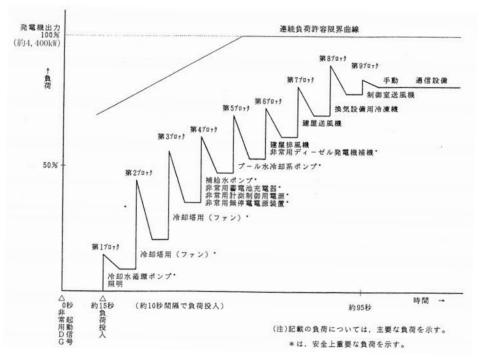
第 4.6-1表 各非常用ディーゼル発電機において必要とされる 安全上重要な負荷(外部電源喪失時)

非常用ディーゼル発電機は、外部電源が喪失した場合に、安全上重要な負荷に給電するために必要な電力を供給する。

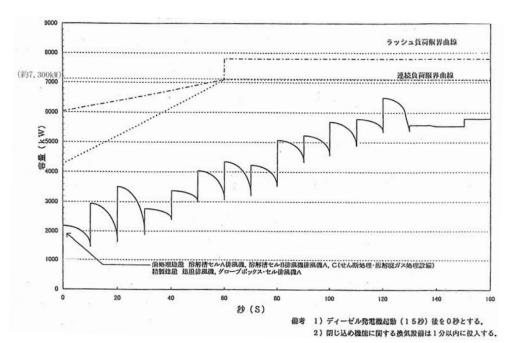
また,多重性を考慮して,必要な容量のものを第1非常用ディーゼル発電機2台,第2非常用ディーゼル発電機2台備え,各々非常用主母線及び非常用母線に接続する。

2台のうち1台が故障しても安全上重要な負荷の安全性は確保できる。

非常用ディーゼル発電機は、非常用母線低電圧信号で起動し、15 秒 以内に電圧を確立した後は、各非常用母線に接続し、負荷に給電する。 外部電源が喪失した場合の非常用ディーゼル発電機の負荷の始動を 第4.6-1図~第 4.6-2図に示す。



第 4.6-1図 第1非常用ディーゼル発電機負荷容量曲線



第 4.6-2図 第2非常用ディーゼル発電機負荷容量曲線

第 4.6-1表 各非常用ディーゼル発電機において必要とされる安全上重要な負荷(外部電源喪失時)

<u>な 只 刊 (/ F p</u>	<u> </u>	ィーゼル発電機	
	<u>A</u>		<u>B</u>
建屋名称	機器名称	建屋名称	機器名称
使用済燃料受入 れ・貯蔵施設用 冷却水設備	安全冷却水系冷却水循環ポンプA	使用済燃料受入 れ・貯蔵施設用 冷却水設備	安全冷却水系冷却水循環ポンプB
<u>使用済燃料受</u> 入れ・貯蔵建	安全冷却水系冷却塔A ファンA	使用済燃料受 入れ・貯蔵建	安全冷却水系冷却塔B ファンA
<u>屋</u>	安全冷却水系冷却塔A ファンB	<u>屋</u>	安全冷却水系冷却塔B ファンB
	安全冷却水系冷却塔A ファンC		安全冷却水系冷却塔B ファンC
	安全冷却水系冷却塔A ファンD		安全冷却水系冷却塔B ファンD
	安全冷却水系冷却塔A ファンE		安全冷却水系冷却塔 B ファンE
	安全冷却水系冷却塔A ファンF		安全冷却水系冷却塔 B ファン F
	安全冷却水系冷却塔A ファンG		安全冷却水系冷却塔B ファンG
	安全冷却水系冷却塔A ファンH		安全冷却水系冷却塔B ファンH
	安全冷却水系冷却塔A ファン I		安全冷却水系冷却塔 B ファン I B B B ファン I B B B B B B B B B B B B B B B B B B
	安全冷却水系冷却塔A ファン J 安全冷却水系冷却塔A ファン K		安全冷却水系冷却塔 B ファン J 安全冷却水系冷却塔 B ファン K
	安全冷却水系冷却塔A ファンL		安全冷却水系冷却塔B ファンL
	補給水設備ポンプA		補給水設備ポンプB
	TID/THE/JAMES WID TO THE		IIII/III/III/III
	安全冷却水系冷却塔A ファンM		安全冷却水系冷却塔B ファンM
	安全冷却水系冷却塔A ファンN		安全冷却水系冷却塔B ファンN
	安全冷却水系冷却塔A ファンO		安全冷却水系冷却塔B ファンO
	安全冷却水系冷却塔A ファンP		安全冷却水系冷却塔B ファンP
	安全冷却水系冷却塔A ファンQ		安全冷却水系冷却塔B ファンQ
	安全冷却水系冷却塔A ファンR 安全冷却水系冷却塔A ファンS		安全冷却水系冷却塔B ファンR 安全冷却水系冷却塔B ファンS
	安全冷却水系冷却塔A ファンT		安全冷却水系冷却塔B ファンT
	女生や却水系や却格A ファンエ プール水冷却水系ポンプA		安生や却水系や却はB ファンI プール水冷却水系ポンプB
			<u> </u>

	第2非常用ディ	・ーゼル発電機	
	<u>A</u>	22:27%	<u>B</u>
建屋名称	機器名称	建屋名称	機器名称
<u>前処理</u> 建屋	排風機A 溶解槽セルA排風機A	前処理 建屋	<u>排風機B</u> 溶解槽セルA排風機B
	<u>溶解槽セルB排風機A</u> <u>排風機A</u>		<u>溶解槽セルB排風機B</u> 排風機B
	<u>排風機 C</u> セル排風機 A		排風機 C セル排風機 B
分離建屋	建屋排風機A	分離建屋	建屋排風機B 排風機B
万种本土	グローブボックス・セル排風機A 排風機A	万种在注	グローブボックス・セル排風機B 排風機B
精製建屋	<u>建屋排風機A</u> <u>グローブボックス・セル排風機A</u>	精製建屋	<u>建屋排風機 B</u> <u>グローブボックス・セル排風機 B</u>
	建屋排風機A 排風機A 排風機A 排風機A		建屋排風機 B 排風機 B 排風機 B 排風機 B
ウラン・プル トニウム混合	第1排風機A	<u>ウラン・プ</u> ルトニウム	第1排風機B
脱硝建屋	第2排風機A, C グローブボックス・セル排風機A, C C 建屋排風機A	混合脱硝建 屋	第2排風機B グローブボックス・セル排風機B 建屋排風機B
高レベル廃液 ガラス固化建 <u>屋</u>	#風機A 排風機A 排風機A 第1排風機A	高レベル廃 液ガラス固 化建 <u>屋</u>	排風機B 排風機B 排風機B 第1排風機B
	第2排風機A 		第2排風機B 園化セル換気系排風機B

	第2非常用ディ	・ーゼル発雷機	
	<u>A</u>	<u> </u>	В
建屋名称	機器名称	建屋名称	機器名称
<u>高レベル廃</u> 液ガラス固	セル排風機A	<u>高レベル廃</u> 液ガラス固	セル排風機B
化建屋	建屋排風機 A	化建屋	建屋排風機B
前処理建屋	安全冷却水A循環ポンプA, B	前処理建屋	安全冷却水B循環ポンプA,B
	安全冷却水 A 冷却ファン 1	<u>屋外(分析</u> 建屋西側)	安全冷却水 B 冷却ファン 1
	安全冷却水 A 冷却ファン 2		安全冷却水 B 冷却ファン 2
	安全冷却水 A 冷却ファン 3		安全冷却水 B 冷却ファン 3
	安全冷却水 A 冷却ファン 4		安全冷却水 B 冷却ファン 4
	<u>安全冷却水 A 冷却ファン 5</u> 安全冷却水 A 冷却ファン 6		安全冷却水 B 冷却ファン 5 安全冷却水 B 冷却ファン 6
	安全冷却水 A 冷却ファン 7		安全冷却水 B 冷却ファン 7
	安全冷却水 A 冷却ファン 8		安全冷却水 B 冷却ファン 8
	安全冷却水 A 冷却ファン 9		安全冷却水B冷却ファン9
	安全冷却水A冷却ファン10		安全冷却水 B 冷却ファン10
	安全冷却水A冷却ファン11		安全冷却水 B 冷却ファン11
	安全冷却水A冷却ファン12		安全冷却水B冷却ファン12
	安全冷却水 A 冷却ファン13		安全冷却水 B 冷却ファン13
	安全冷却水 A 冷却ファン14		安全冷却水 B 冷却ファン14
	安全冷却水 A 冷却ファン15		安全冷却水 B 冷却ファン15
	安全冷却水 A 冷却ファン16		安全冷却水 B 冷却ファン16
	<u>安全冷却水 A 冷却ファン17</u> 安全冷却水 A 冷却ファン18		<u>安全冷却水 B 冷却ファン17</u> 安全冷却水 B 冷却ファン18
	<u>女主の却がAの却クテク16</u> 一 安全冷却水 1 Aポンプ A, B	前処理建屋	<u>安全</u> の
	安全冷却水 2 ポンプA	The second secon	安全冷却水2ポンプB
	安全空気圧縮装置 A, C		安全空気圧縮装置 B, C
	安全空気脱湿装置 A		安全空気脱湿装置 B

	第2非常用デ	ィーゼル発電機	
	<u>A</u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<u>B</u>
建屋名称	機器名称	建屋名称	機器名称
前処理建屋	廃ガス加熱器A,C	前処理建屋	廃ガス加熱器B, C
分離建屋	冷却水循環ポンプA, B	分離建屋	冷却水循環ポンプC, D
	安全冷却水 1 AポンプA, B		安全冷却水1BポンプA, B
分離建屋	安全冷却水 2 ポンプ A	分離建屋	安全冷却水 2 ポンプ B
精製建屋	安全冷却水AポンプA, B	精製建屋	安全冷却水BポンプA, B
	安全冷却水CポンプA		安全冷却水CポンプB
制御建屋	中央制御室送風機A	制御建屋	中央制御室送風機 B
	中央制御室排風機A		中央制御室排風機 B
	換気設備用冷凍機 A		換気設備用冷凍機 B
非常用電源 建屋	冷却水循環ポンプA	非常用電源 建屋	冷却水循環ポンプB
	冷却塔Aファン1		冷却塔Bファン1
	冷却塔Aファン2		冷却塔Bファン2
	冷却塔Aファン3		冷却塔Bファン3
	冷却塔Aファン4		冷却塔Bファン4
	<u>冷却塔 A ファン 5</u>		冷却塔Bファン5
	冷却塔Aファン6		冷却塔Bファン6
	<u>冷却塔 A ファン 7</u>		<u> 冷却塔Bファン7</u>
	<u> 冷却塔 A ファン 8</u>		冷却塔Bファン8
	<u> 冷却塔 A ファン 9</u>		冷却塔Bファン9
	<u> 冷却塔 A ファン10</u>		<u>冷却塔Bファン10</u>
	<u> 冷却塔 A ファン11</u> 		<u>冷却塔Bファン11</u>
	<u> 冷却塔 A ファン12</u>		<u>冷却塔Bファン12</u>
	<u>冷却塔Aファン13</u>		<u>冷却塔Bファン13</u>
	<u> 冷却塔 A ファン14</u>		<u> 冷却塔 B ファン14</u>

	第2非常用ディ	ーゼル発雷機	
	A	こ/ア元 电/及	В
建屋名称	機器名称	建屋名称	機器名称
非常用電源 建屋	<u>冷</u> 却塔Aファン15 <u>冷</u> 却塔Aファン16	非常用電源建屋	冷却塔Bファン15 冷却塔Bファン16
主排気筒管 理建屋	<u>主排気筒ガスモニタサンプルラック</u> <u>A</u> <u>(サンプルポンプ)</u>	主排気筒管 理建屋	<u>主排気筒ガスモニタサンプルラック</u> <u>B</u> <u>(サンプルポンプ)</u>
<u>ウラン・プ</u> ルトニウム 混合脱硝建 屋	冷水移送ポンプA,B	<u>ウラン・プ</u> ルトニウム 混合脱硝建 屋	<u> 冷水移送ポンプ C , D</u>
ウラン・プ ルトニウム 混合脱硝建 屋	換気設備用冷凍機 A	ー ウラン・プ ルトニウム 混合脱硝建 屋	換気設備用冷凍機 B
ウラン・プ ルトニウム 混合酸化物 貯蔵建屋	貯蔵室排風機A, B	ウラン・プ ルトニウム 混合酸化物 貯蔵建屋	貯蔵室排風機C, D
高レベル廃液ガラス固化建屋	セル内クーラA-1 セル内クーラB-1 セル内クーラB-2 セル内クーラC-1 セル内クーラC-2 セル内クーラD-1 セル内クーラD-1 セル内クーラE-1 セル内クーラE-2 安全冷水AポンプA, B 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A ポンプA, B	高レベル廃 液ガラス固 化建屋	セル内クーラF-1 セル内クーラG-1 セル内クーラG-2 セル内クーラH-1 セル内クーラI-1 セル内クーラI-2 セル内クーラJ-1 セル内クーラJ-2 安全冷水BポンプA, B 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B ポンプA, B 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B ポンプA, B

	第2非常用ディ	・ーゼル発電機	
	<u>A</u>		<u>B</u>
建屋名称	機器名称	建屋名称	機器名称
高レベル廃	安全冷却水A系ポンプA, B	高レベル廃	安全冷却水B系ポンプA, B
液ガラス固		液ガラス固	
化建屋	高レベル廃液共用貯槽冷却水Aポン	化建屋	高レベル廃液共用貯槽冷却水Bポン
	<u>プA, B</u>		<u> プA, B</u>
	安全冷水 A 冷凍機		<u>安全冷水 B 冷凍機</u>

③ 蓄電池

非常用直流電源設備は、それぞれ独立した蓄電池、充電器及び分電盤等で構成し、直流母線電圧は110V若しくは220Vである。主要な負荷は安全上重要な負荷のうち、平常時及び異常時の監視制御機能用として、常に電源を必要とする負荷であり、これらの110V系2系統のうち1系統の故障及び220V系2系統のうち1系統が故障しても安全上重要な負荷の安全性は確保できる。

また,万一,全交流動力電源が喪失した場合でも,監視制 御機能の健全性を確保できる。

非常用蓄電池は据置型蓄電池でそれぞれ異なる区画に設置 され独立したものであり、非常用母線にそれぞれ接続された 充電器により浮動充電される。

全交流動力電源喪失に備えて、非常用直流電源設備は監視制御機能に必要な電源を一定期間給電できる蓄電池容量を確保している。全交流動力電源喪失後、非常用ディーゼル発電機設備から約15秒以内に給電を行う。よって、短時間の全交流動力電源喪失(30分)においても電源が必要な設備に給電される。

非常用蓄電池の給電可能時間を第4.6-3図に示す。

							(別) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(04 Att)					- Spin	銀	称
項目						1:00			63	2:00					
			43	130分で復旧	EII										
外部電源復旧															
	▽15秒起動	靈													
非常用ディーガル発電機給電															
	70秒給電														
報問首約員															
									4	72時間給電					
電源車給電															

第4.6-3図 非常用蓄電池給電のタイムチャート

<非常用直流電源設備の主な負荷>

- · 監視制御用負荷
- ・直流非常灯

3.7 燃料貯蔵設備

安全上重要な施設の機能を確保するため、非常用ディーゼル発電機については第1非常用ディーゼル発電機2台、第2非常用ディーゼル発電機2台、第2非常用ディーゼル発電機2台の計4台有している。また、燃料貯蔵設備から非常用ディーゼル発電機へ供給される燃料油系統も4系統を有しているため、ディーゼル発電機の単一故障に対しても必要な機能を確保できる。燃料油供給系統の構成を、第4.7-1(1)図~第4.7-4図に示す。

重油タンク及び燃料油貯蔵タンクの必要量を確認するために外部 電源喪失が発生した場合を想定する。外部電源喪失が発生した場合, 設計基準事故対処設備である第1非常用ディーゼル発電機,第2非 常用ディーゼル発電機は自動起動して,安全上重要な負荷に電力を 供給する。

燃料貯蔵設備は、設計基準事故に対処するために必要な第1非常用ディーゼル発電機2台、第2非常用ディーゼル発電機2台を7日間運転できる容量(第1非常用ディーゼル発電機は260 m³, 第2非常用ディーゼル発電機は330 m³)を2系統有するため、燃料貯蔵設備の単一故障に対しても必要な機能を維持できる。

・第1非常用ディーゼル発電機

重油タンク

基数: 4

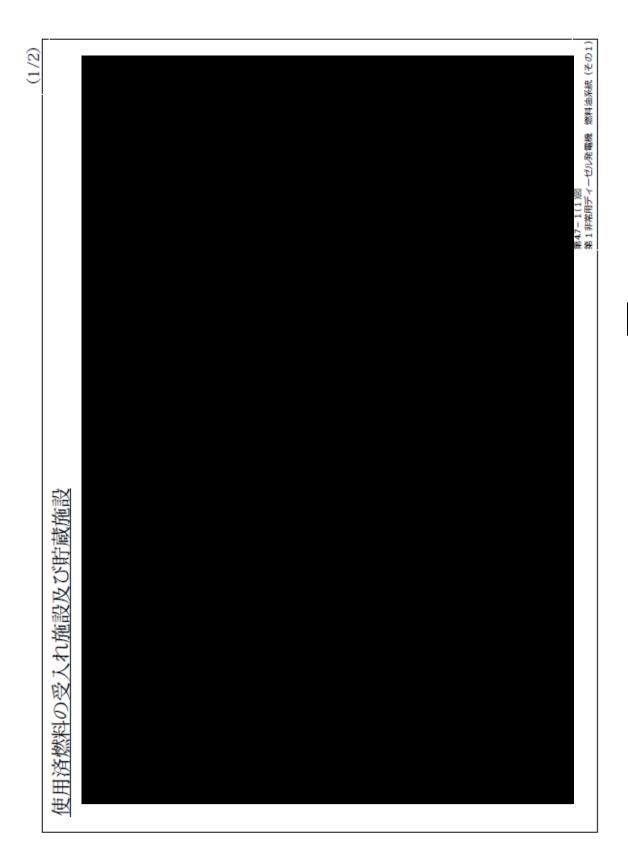
容量:130 m³/基使用燃料:A重油

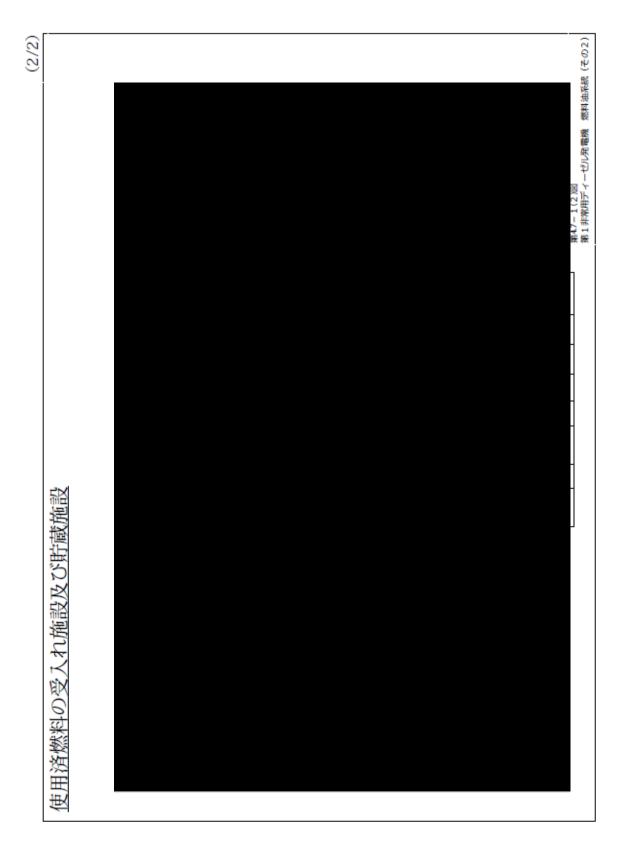
・第2非常用ディーゼル発電機

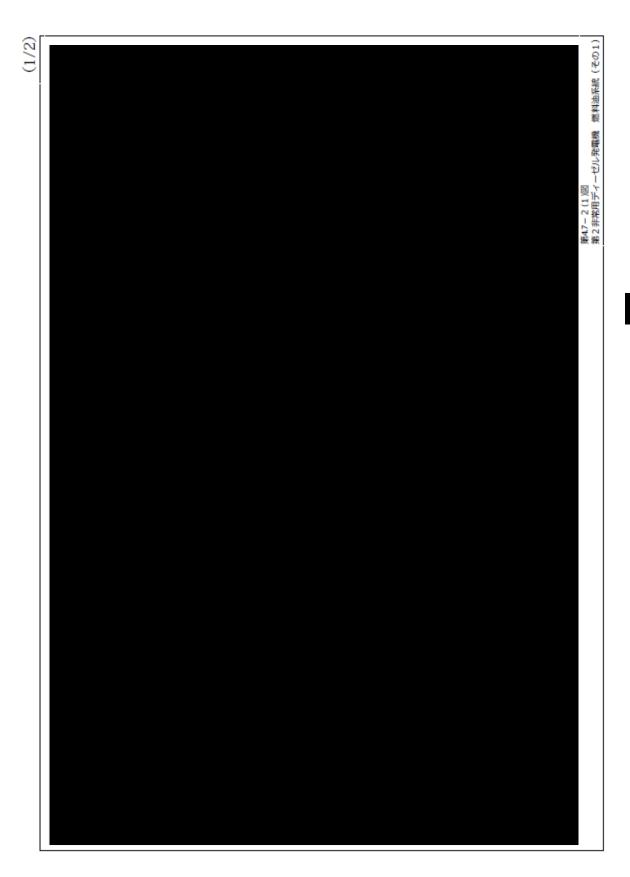
燃料油貯蔵タンク

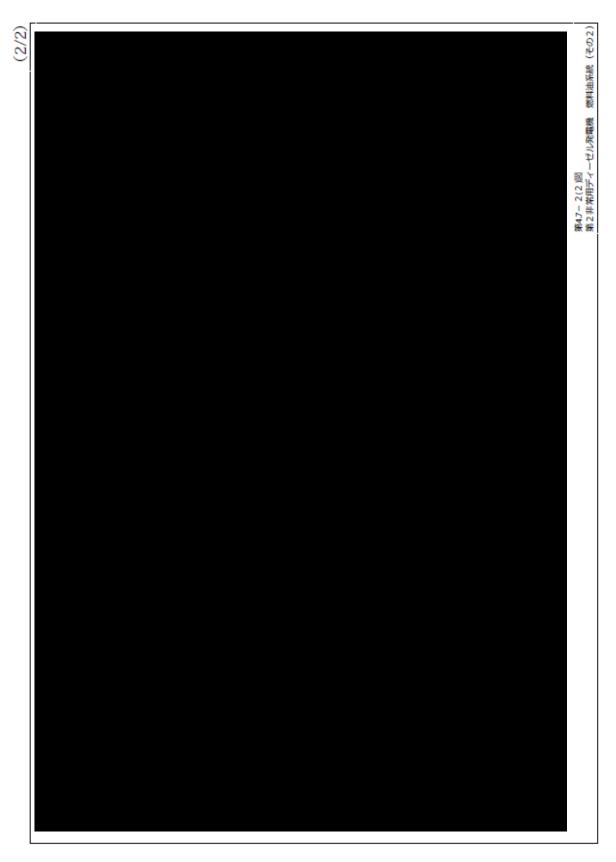
基数: 4

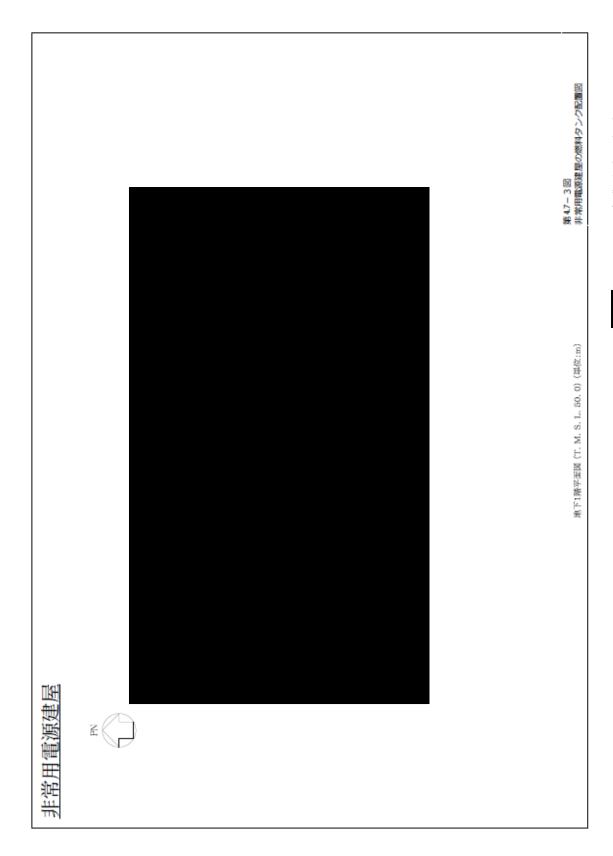
容量:165 m³/基使用燃料:A重油

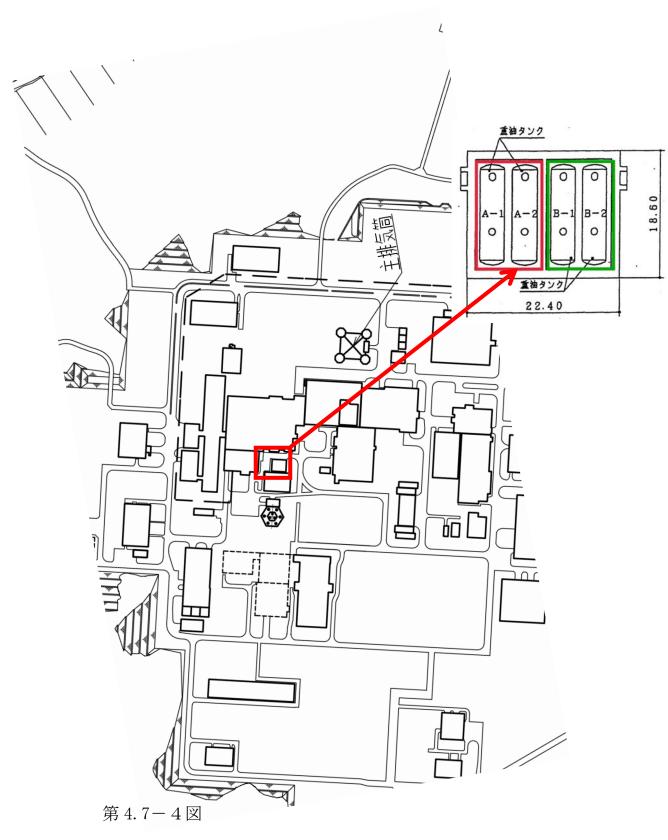












第1非常用ディーゼル発電機 燃料タンク配置

- 3.8 その他再処理設備の附属施設の構造及び設備
 - (1) 動力装置及び非常用動力装置の構造及び設備
 - a. 電気設備
 - (a) 構 造

再処理施設の電力は、東北電力株式会社から154k V送電線2回線で受電し、所要の電圧に降圧し再処理施設へ給電する。電気設備の一部は廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用し、これらの施設にも給電する。

廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないよう,機器の損壊,故障その他の異常を検知した場合,常用主母線又は運転予備用主母線の遮断器により故障箇所を隔離し,故障による影響を局所化し,他の安全機能への影響を限定するとともに,受電変圧器については,廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設への給電を考慮しても十分な容量を有することから,共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

また,送電線2回線の停止時に備えて,非常用動力として非常用 ディーゼル発電機を設け,再処理施設の安全を確保するための負荷 に対して給電する。

- (b) 主要な設備
 - (4) 受電開閉設備

回線 2回線

(1) 第1非常用ディーゼル発電機

台数2台

起動時間 約15秒

燃料貯蔵設備 4基

電源容量は、外部電源が完全に喪失した場合でも、第1非常用ディーゼル発電機1台で使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の安全を確保するための負荷をとり得るものとする。また、第1非常用ディーゼル発電機が7日間以上連続運転できる燃料を貯蔵する。

対象	燃料消費量 (機関燃費)	<u>7日間必要</u> な容量		管理值※	<u>タンク</u> <u>容量</u>
<u>第1非常用</u> ディーゼル 発電機	1.225 m³/h	<u>約 206 ㎡</u>	<	<u>211 ㎡</u> 以上	<u>260 m³</u>

※最低保有量

<u>〔参考〕サーベランス時の実績 ※100%負荷運転30分間の実績を</u> 1時間値に換算している。

・第1非常用ディーゼル発電機:約1.140 m³/h

(ハ) 第2非常用ディーゼル発電機

台 数 2台

起動時間 約15秒

燃料貯蔵設備 4基

電源容量は、外部電源が完全に喪失した場合でも、第2非常用ディーゼル発電機1台で再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。)の安全を確保するための負荷をとり得るものとする。また、第2非常用ディーゼル発電機が7日間以上連続運転できる燃料を貯蔵する。

対象	燃料消費量 (機関燃費)	<u>7日間必要</u> な容量		管理值※	<u>タンク</u> 容量
第2非常用ディーゼル発電機	1.850 m³/h	<u>約311 ㎡</u>	<	<u>312 ㎡</u> 以上	<u>330 m³</u>

※最低保有量

〔参考〕サーベランス時の実績 ※100%負荷運転30分間の実績を

- 1時間値に換算している。
- ・第2非常用ディーゼル発電機:約1.660 m³/h
 - (二) 第1非常用蓄電池

種 類 鉛蓄電池(浮動充電方式)

組数2組

蓄電池容量は、短時間<u>(30分)</u>の全交流動力電源の喪失時においても、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の安全を確保するための直流負荷に対して十分な容量(120分)を有するものとする。

(ホ) 第2非常用蓄電池

種 類 鉛蓄電池(浮動充電方式)

組 数 18組

蓄電池容量は、短時間<u>(30分)</u>の全交流動力電源の喪失時においても、再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。)の安全を確保するための直流負荷に対して十分な容量(120分)を有するものとする。

4. 安全設計

4.1 電気設備

4.1.1 設計方針

電気設備の設計に際しては、平常時、異常時を問わず、あらゆる場合 に所内電源の完全な喪失を招くことなく、再処理施設の安全性を確保し 得るよう、次のような方針で設計する。

- (1) 一般負荷及び安全上重要な負荷への電源を確保できる設計とする。
- (2) 安全上重要な施設の安全機能を確保するための必要な電源として, 外部電源系統及び非常用所内電源系統を有する設計とする。
 - a. 再処理施設の外部電源系統は、受電可能な154 k V 送電線 2 回線に連系する設計とする。また、当該送電線は、1 回線停止時においても再処理施設及び当該送電線を共用する施設のいずれも運転可能な送電能力を有する設計とする。送電線は、再処理施設内開閉所の外の電力系統のことをいう。
 - b. 非常用電源設備及びその附属設備は、多重性及び独立性を確保する設計とする。具体的には、独立した2箇所に非常用所内電源及びその附属設備を設置し、それぞれ必要な容量を有する非常用ディーゼル発電機に接続する設計とするとともに、非常用の直流電源設備を独立した2箇所に設置する設計とする。また、非常用ディーゼル発電機は、7日間の外部電源喪失を仮定しても電力を供給できるよう、7日間以上連続運転できる燃料貯蔵設備を設け、非常用ディーゼル発電機の燃料油系に接続することにより、運転時に連続して燃料を供給できる設計とする。非常用電源設備及びその附属設備は、非常用所内電源設備(非常用ディーゼル発電機及び非常用蓄電池)及び安全上重要な施設への電力供給設備(安全上重要な施設へ電力

を供給するメタル クラッド開閉装置,パワー センタ,モータ コントロール センタ,静止形無停電電源装置,ケーブル,ケーブルトレイ及び電線管)のことであり、一連の設備を非常用所内電源系統という。

- (3) 非常用所内電源系統は、安全上重要な負荷への電源として、電気的及び物理的に相互に分離独立した電源を確保し、共通原因により機能を失うことなく、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を確保できる設計とする。
- (4) 電気設備は、短時間の全交流動力電源の喪失に対して監視制御機能を確保できる設計とする。
- (5) 電気設備は、非常用所内電源系統のみの運転下又は外部電源系統の みの運転下で、単一故障を仮定しても、安全上重要な施設の安全機能 を失うことのない設計とする。
- (6) 再処理施設の安全機能を有する施設へ電力を供給するための施設は、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止できるよう、遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。また、1相開放故障が発生した場合、自動(地絡や過電流による保護継電器の動作により)若しくは手動操作で受電可能な電力系統の切替を実施する。

電力系統の切替が不可能な場合は、手動にて1相開放故障が発生した受電変圧器を切り離すことにより、非常用ディーゼル発電機を起動させ、非常用母線に電力を供給し、再処理施設の非常用所内電源系統を安定状態に移行させる。

電圧低下が小さい場合は、運転員が1相開放故障に伴い生じる負荷の警報により、安全機能を有する施設への電力の供給が不安定になっ

たことを検知し、手動操作で受電可能な電力系統への切替を実施する。 電力系統の切替が不可能な場合は、手動にて給電中の受電変圧器を 切り離すことにより、非常用ディーゼル発電機を起動させ、非常用母 線に電力を供給し、再処理施設の非常用所内電源系統を安定状態に移 行させる。

(7) 平常時及び異常時の監視制御用として,直流電源設備及び計測制御用交流電源設備を設置する設計とする。

4.1.2 設備仕様

受電開閉設備,受電変圧器,ディーゼル発電機,直流電源設備及び計測制御用交流電源設備の設備仕様を第9.2-1表から第9.2-5表にそれぞれ示す。また,非常用ディーゼル発電機の燃料貯蔵設備の設備仕様を第9.2-7表に示す。

電気設備のうち使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る受電開閉設備,受電変圧器,ディーゼル発電機,直流電源設備,計測制御用交流電源設備,ケーブル及び電線路は,再処理設備本体の運転開始に先立ち使用できる。

(1) 受電開閉設備

受電開閉設備は、第9.2-1図に示すように、154k V送電線と受電変圧器を接続する遮断器、断路器、母線、ケーブル、ケーブルトレイ、電線管で構成する。受電開閉設備は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する。

(2) 変圧器

再処理施設では、次のような変圧器を使用する。

受電変圧器 …… 受電電圧 (154 k V) を高圧母線電圧 (6.9 k V)

に降圧する。

動力用変圧器 ··· 高圧母線電圧(6.9kV)を低圧母線電圧 (460V)に降圧する。

建物内に設置する動力用変圧器は、乾式を使用する。

受電変圧器は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する。

(3) 所内高圧系統

所内高圧系統は、受電変圧器、第1非常用ディーゼル発電機(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設用)、第2非常用ディーゼル発電機(再処理施設用。ただし、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。)、運転予備用ディーゼル発電機及び第2運転予備用ディーゼル発電機から再処理施設へ給電するための高圧主系統並びに高圧系統で構成する。

また、受電変圧器から廃棄物管理施設、受電変圧器及び第2運転予備用ディーゼル発電機からMOX燃料加工施設へも給電する。

a. 高圧主系統

高圧主系統は、6.9k Vで第9.2-1図に示すように常用4母線、運転予備用4母線及び非常用2母線の高圧主母線で構成する。

- 6.9k V常用主母線 …… 受電変圧器から受電する母線 (第2ユーティリティ建屋においては将来増設を踏まえた構成とする。)
- 6.9k V運転予備用主母線… 受電変圧器,運転予備用ディーゼル 発電機又は第2運転予備用ディーゼル 発電機から受電する母線(第2ユーティリティ建屋においては将来増設を踏まえた構成とする。)

6.9k V非常用主母線 …… 受電変圧器,第2非常用ディーゼル発電機又は6.9k V運転予備用主母線から受電する母線

これらの母線は、母線ごとに一連のメタル クラッド開閉装置で構成し、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止できるよう、遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。

- 6.9k V常用主母線は、受電変圧器から受電し、6.9k V常用母線に 給電し、一般負荷に給電する。
- 6.9k V運転予備用主母線は、外部電源が健全時には、受電変圧器から、また、外部電源が喪失した場合には、運転予備用ディーゼル発電機又は第2運転予備用ディーゼル発電機から受電し、6.9k V運転予備用母線に給電し、運転予備負荷に給電する。さらに、6.9k V非常用主母線にも給電することができ、常時は、遮断器を開放している。
- 6.9k V非常用主母線は、6.9k V非常用母線に接続し、安全上重要な負荷に給電する。また、6.9k V非常用主母線は、外部電源が喪失した場合には、第2非常用ディーゼル発電機から受電し、安全上重要な負荷に給電する。

なお、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備のうち、6.9kV常用主母線は、後続する再処理設備本体の電気設備との取り合い工事のために予備的措置を施す。

b. 高圧系統

高圧系統は、6.9 k Vで第9.2-2図(1)~第9.2-2図(5)に示すように常用11母線、運転予備用9母線及び非常用9母線の高圧母線で構成す

る。

6.9k V 常用母線 …… 6.9k V 常用主母線から受電する母線

6.9k V運転予備用母線… 6.9k V運転予備用主母線から受電する 母線

6.9k V非常用母線 …… 6.9k V非常用主母線から受電する母線 ただし、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に おいては外部電源の健全時は6.9k V常 用母線から受電し、6.9k V常用母線の 停電時には第1非常用ディーゼル発電機 から受電する母線

これらの母線は、母線ごとに一連のメタル クラッド開閉装置で構成 し、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を 防止できるよう、遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を 局所化し、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。

(4) 所内低圧系統

所内低圧系統は、460Vで第9.2-1図及び第9.2-2図(1)~第9.2 -2図(5)に示すように常用27母線、運転予備用23母線及び非常用19母線の 低圧母線で構成する。

460V常用母線 …… 6.9kV常用母線から動力用変圧器を通して 受電する母線

ただし、受変電設備(受電開閉設備、受電変圧器、6.9kV常用主母線、6.9kV運転予備用主母線、6.9kV常用母線及び6.9kV運転予備用母線の総称をいう。)にお

いては6.9k V常用主母線から動力用変圧 器を通して受電する母線

460 V 運転予備用母線・・・ 6.9 k V 運転予備用母線から動力用変圧器を 通して受電する母線

> ただし、受変電設備においては6.9k V運転 予備用主母線から動力用変圧器を通して受電 する母線

460V非常用母線 …… 6.9k V非常用母線から動力用変圧器を通して受電する母線

ただし、第2非常用ディーゼル発電設備においては6.9k V非常用主母線から動力用変圧器を通して受電する母線

これらの母線は、一連のキュービクル(パワー センタ及びモータ コントロール センタ)で構成し、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止できるよう、遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。

(5) ディーゼル発電機

ディーゼル発電機は、外部電源が喪失した場合に、安全上重要な負荷に給電するための非常用所内電源設備として、第1非常用ディーゼル発電機2台及び第2非常用ディーゼル発電機2台、また、外部電源が喪失した場合に運転予備負荷に給電するための非常時の電源として、運転予備用ディーゼル発電機1台及び第2運転予備用ディーゼル発電機1台で構成する。

第2運転予備用ディーゼル発電機は、MOX燃料加工施設の運転予備 負荷へも給電する設計とする。

a. 第1非常用ディーゼル発電機

使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設用の第1非常用ディーゼル発電機は、多重性及び独立性を確保する設計とする。具体的には、独立した2箇所に、それぞれ必要な容量を有する非常用ディーゼル発電機を設置する設計とする。また、7日間の外部電源喪失を仮定しても電力を供給できるよう、7日間以上連続運転できる燃料貯蔵設備を設け、非常用ディーゼル発電機の燃料油系に接続することにより、運転時に連続して燃料を供給できる設計とする。

6.9k V非常用母線が停電すると,第1非常用ディーゼル発電機が起動し,6.9k V非常用母線に接続される負荷は,動力用変圧器及び4 60 V非常用母線に接続されるモータ コントロール センタを除いてすべて遮断される。その後,第1非常用ディーゼル発電機は,電圧及び周波数が定格値になると,6.9k V非常用母線に自動的に接続され,安全上重要な負荷が自動的に順次投入される。

外部電源に直接接続している変圧器の一次側において3相のうちの1相の電路の開放が生じ、1相開放故障が発生した場合、系統の電圧低下の警報、また、電圧低下が小さい場合は、運転員が1相開放故障に伴い生じる負荷の警報により、安全機能を有する施設への電力の供給が不安定になったことを検知し、手動にて給電中の受電変圧器を切り離すことにより、非常用ディーゼル発電機を起動させ、非常用母線に電力を供給し、再処理施設の電源系統を安定状態に移行させる。

また,第1非常用ディーゼル発電機で発生する熱の除去は,その他 再処理設備の附属施設の安全冷却水系で行う。

第1非常用ディーゼル発電機のそれぞれに接続する主要な負荷は、 以下の設備に属するものである。 補給水設備 プール水浄化・冷却設備 冷却水設備 制御室換気設備 放射線監視設備 蓄電池充電器 非常灯

b. 第2非常用ディーゼル発電機

再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。)用の第2非常用ディーゼル発電機は,多重性及び独立性を確保する設計とする。具体的には,独立した2箇所に,それぞれ必要な容量を有する非常用ディーゼル発電機を設置する設計とする。また,7日間の外部電源喪失を仮定しても電力を供給できるよう,7日間以上連続運転できる燃料貯蔵設備を設け,非常用ディーゼル発電機の燃料油系に接続することにより,運転時に連続して燃料を供給できる設計とする。

6.9k V非常用主母線が停電すると、第2非常用ディーゼル発電機が起動し、6.9k V非常用母線に接続される負荷は、動力用変圧器及び460V非常用母線に接続されるモータ コントロール センタを除いてすべて遮断される。その後、第2非常用ディーゼル発電機は、電圧及び周波数が定格値になると、6.9k V非常用主母線に自動的に接続され、安全上重要な負荷が自動的に順次投入される。

外部電源に直接接続している変圧器の一次側において3相のうちの 1相の電路の開放が生じ、1相開放故障が発生した場合、系統の電圧 低下の警報、また、電圧低下が小さい場合は、運転員が1相開放故障 に伴い生じる負荷の警報により、安全機能を有する施設への電力の供給が不安定になったことを検知し、手動にて給電中の受電変圧器を切り離すことにより、非常用ディーゼル発電機を起動させ、非常用母線に電力を供給し、再処理施設の電源系統を安定状態に移行させる。

また,第2非常用ディーゼル発電機で発生する熱の除去は,その他 再処理設備の附属施設の安全冷却水系で行う。

第2非常用ディーゼル発電機のそれぞれに接続する主要な負荷は,以下の設備に属するものである。

精製施設のプルトニウム精製設備

脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備

計測制御系統施設の計測制御設備

計測制御系統施設の制御室換気設備

気体廃棄物の廃棄施設のせん断処理・溶解廃ガス処理設備

気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備

気体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備

気体廃棄物の廃棄施設の換気設備

固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備

放射線管理施設の放射線監視設備

その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備

その他再処理設備の附属施設の冷却水設備

その他再処理設備の附属施設の蒸気供給設備

蓄電池充電器

非常灯

c. 運転予備用ディーゼル発電機

運転予備用ディーゼル発電機は、外部電源が喪失した場合に、運転予

備用母線に接続される負荷の電源を確保する設備として1台備える。

また,運転予備用ディーゼル発電機で発生する熱の除去は,その他 再処理設備の附属施設の一般冷却水系で行う。

d. 第2運転予備用ディーゼル発電機

第2運転予備用ディーゼル発電機は、外部電源が喪失した場合に、運 転予備用母線に接続される負荷の電源を確保する設備として1台備える。

また,第2運転予備用ディーゼル発電機で発生する熱の除去は,その 他再処理設備の附属施設の一般冷却水系で行う。

第2運転予備用ディーゼル発電機は、6.9kV運転予備用主母線を介し、MOX燃料加工施設にも給電する。

【別紙4】

(6) 直流電源設備

直流電源設備は、安全上重要な負荷のうち、平常時及び異常時の監視制御用に、常に電源を必要とする負荷に給電するための非常用所内電源として、110V18系統及び220V2系統、また、一般負荷のうち常に電源を必要とする負荷に給電するための常用所内電源として、110V11系統、310V1系統、330V2系統、348V1系統、360V4系統、410V1系統、420V3系統、425V2系統及び460V6系統で構成する。

非常用直流電源設備は、短時間の全交流動力電源の喪失に対しても、 監視制御機能を確保するために必要な電力を供給する。

a. 第1非常用直流電源設備

使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設用の非常用所内電源は、 多重性及び独立性を確保する設計とする。具体的には、非常用直流電源設備(110V)2系統設け、独立した2箇所に設置する設計とする。 これらの系統は、460V非常用母線に接続する充電器3台、第1非常 用蓄電池2組で構成し、第1非常用蓄電池2組は、1系統が故障しても安全上重要な施設の安全機能を確保できるように<u>各々異なる区画に</u>設置する設計とする。

また,第1非常用蓄電池は,計測制御用交流電源設備の105V無停電交流母線にも給電する。

第1非常用蓄電池は、充電器により浮動充電される。

直流電源設備単線結線図及び計測制御用交流電源設備単線結線図を, それぞれ第9.2-3図及び第9.2-4図に示す。

b. 第2非常用直流電源設備

再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。)用の非常用所内電源は、多重性及び独立性を確保する設計とする。具体的には、非常用直流電源設備(110V)16系統及び非常用直流電源設備(20V)2系統設け、それぞれ独立した箇所に設置する設計とする。

非常用直流電源設備(110V)系統は、110V非常用所内電源を必要とする建物にそれぞれ2系統、合計16系統設ける。各建物の2系統は、独立した2箇所に設置する設計とする。460V非常用母線に接続する充電器3台、第2非常用蓄電池2組で構成し、第2非常用蓄電池2組は、1系統が故障しても安全上重要な施設の安全機能を確保できるように各々異なる区画に設置する設計する。

また,非常用直流電源設備(110V)系統の一部は,計測制御用交流電源設備の105V無停電交流母線にも給電する。

非常用直流電源設備(220V)系統は、非常用所内電源の計測制御用 交流電源設備の105V無停電交流母線に給電するもので、220V非常用所 内電源を必要とする建物に2系統設け、独立した2箇所に設置する設計 とする。460V非常用母線に接続する充電器2台、第2非常用蓄電池2 組で構成する。第2非常用蓄電池2組は、1系統が故障しても安全上重要な施設の安全機能を確保できるように設計する。

また,一部の非常用直流電源設備は配線用遮断器を介して一般負荷に も給電する。

第2非常用蓄電池は、充電器により浮動充電される。

直流電源設備単線結線図及び計測制御用交流電源設備単線結線図を, それぞれ第9.2-3図及び第9.2-4図に示す。

(7) 計測制御用交流電源設備

計測制御用交流電源設備は、安全上重要な負荷のうち、平常時及び 異常時の監視制御用に電源を必要とする負荷に給電するための非常用 所内電源として、105V無停電交流母線16母線及び105V計測母線10母 線、また、一般負荷のうち計測制御用交流電源を必要とする負荷に給 電するための常用所内電源として、105V無停電交流母線18母線、210 V無停電交流母線4母線及び105V計測母線18母線で構成する。

105V無停電交流母線は、常に確実かつ安定した計測制御用交流 電源を必要とする負荷に給電するため静止形無停電電源装置から受電 する。

非常用所内電源としての計測制御用交流電源設備は,2系統に分離独立させ,1系統が故障しても安全上重要な施設の安全機能は確保できるように設計する。

無停電電源装置を保守点検する場合は、必要な電力は460V非常 用母線、460V常用母線又は460V運転予備用母線に接続された予備変 圧器から供給する。また、予備変圧器は乾式を使用する。

計測制御用交流電源設備単線結線図を第9.2-4図に示す。

(8) 再処理施設内機器

再処理施設内機器は、安全上重要な負荷と一般負荷に分類する。

安全上重要な負荷は非常用母線に,一般負荷は原則として常用母線又は運転予備用母線に接続する。

安全上重要な負荷は、非常用母線の単一故障があっても、他の系統に 波及して異常を拡大することがないように系統ごとに分離して非常用母 線に接続する。

また、電気設備は、再処理施設内機器の損壊、故障その他の異常を検知した場合には、遮断器により故障箇所を隔離することにより、故障の影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できる設計とする。

4.1.3 母線切替

(1) 受電変圧器の切替

受電変圧器の1台故障又は受電変圧器回路の1回線故障時には,6.9 k V非常用主母線,6.9k V常用主母線及び6.9k V運転予備用主母線 は,健全側受電変圧器から受電するように切り替える。

(2) 第1非常用ディーゼル発電機への切替

6.9k V非常用母線が停電した場合には、6.9k V非常用母線に接続された負荷は、動力用変圧器及び460V非常用母線に接続されるモータコントロールセンタを除いてすべて遮断される。また、この時6.9k V非常用母線に給電する第1非常用ディーゼル発電機は、自動起動し電圧及び周波数が定格値になると、6.9k V非常用母線に自動的に接続され安全上重要な負荷が自動的に順次投入される。

③ 第2非常用ディーゼル発電機への切替

6.9k V非常用主母線が停電した場合には、6.9k V非常用主母線から給電される6.9k V非常用母線に接続された負荷は、動力用変圧器及び460V非常用母線に接続されるモータ コントロール センタを除いてすべて遮断される。また、この時6.9k V非常用主母線に給電する第2非常用ディーゼル発電機は、自動起動し電圧及び周波数が定格値になると、6.9k V非常用主母線に自動的に接続され、安全上重要な負荷が自動的に順次投入される。

(4) 運転予備用ディーゼル発電機への切替

6.9k V運転予備用主母線が停電した場合には、6.9k V運転予備用 主母線から給電される6.9k V運転予備用母線に接続された負荷は、動 力用変圧器及び460 V運転予備用母線に接続される運転予備負荷に係 るモータ コントロール センタを除いてすべて遮断される。また、この 時6.9k V運転予備用主母線に給電する運転予備用ディーゼル発電機及 び第2運転予備用ディーゼル発電機は、自動起動し電圧及び周波数が定 格値になると、6.9k V運転予備用主母線に自動的に接続され、運転予 備負荷が自動的に順次投入される。

(5) 154k V 送電線電圧回復後の切替

ディーゼル発電機で所内負荷運転中,154kV送電線電圧が回復した場合,所内負荷を元の状態に戻す。

第9.2-1表 受電開閉設備の主要設備の仕様

(1) 154 k V 母線*

定格電圧	168kV
定格電流	800A

(2) 遮断器

項	目	受電変圧器用 遮断器*	154 k V受電用 遮断器*	154 k V 母線 連絡用遮断器*
定格電	圧	168kV	168kV	168kV
定格電	流	800A	800A	800A
台	数	2	2	1

項目	受電変圧器用 遮断器	154 k V 母線 連絡用遮断器
定格電圧	168kV	168kV
定格電流	800A	800A
台数	2	3

- 注1)*印の設備は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備である。
- 注2) 受電開閉設備のうち、154k V母線、154k V受電用遮断器、154k V 母線連絡用遮断器及び受電変圧器用遮断器は、廃棄物管理施設及びM O X燃料加工施設と共用する。

第9.2-2表 受電変圧器の主要設備の仕様

(1) 受電変圧器 (廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用)

項	目	1号受電変圧器	3 号受電変圧器
		2号受電変圧器	4 号受電変圧器
容	量	約 90,000kVA/台	約 36,000kVA/台
電	圧	154kV∕6. 9kV	154kV∕6. 9kV
相	数	3	3
周波	数	50 Hz	50 Hz
台	数	2 *	2

注)*印の設備は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備である。

第9.2-3表 ディーゼル発電機の主要設備の仕様

運転予備用ディーゼル 第2運転予備用 発 電 機 ディーゼル発電機	1 約 11,000kW (連続) 約 30 秒 A 重 油 A 重 油 A 重 油	1 1 周期発電機 簡制発電機 約 13,000 kvA 約 8,000 kvA 0.8 0.8 6.9 kv 6.9 kv
	35212	
第2 第2 第 機	2 約7,300kW/台(連続) 約15秒 A 重油	2 横軸回転界磁3相 同期発電機 約8,900 kVA/台 0.8 6.9 kV
第1非常用ディーゼル 発 電 機*	2 約 4,400kW/台 (連続) 約15秒 A 重 油	2 横軸回転界磁 3相 同期発電機 約 5, 200 kVA/台 0.8 6.9 kV
ш	.)	数類 量率圧
	が無数	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
鬥	H 台出起使	発台種 容力電

注1)*印の設備は,使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備である。 注2)第2運転予備用ディーゼル発電機は,MOX燃料加工施設と共用する。

第9.2-4表(1) 直流電源設備の主要設備の仕様

(1) 非常用所内電源

使用済燃料 受入れ・貯蔵建屋*	2 *** 110 V ※52,000Ah/発	(うち1台は予備) 浮動 (常時)
通	1 非常用蓄電池 組 数 電 压 容 量	電 器 台 数 3 充電方式
	無	充

	2 110 V 約 1,800Ah/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
トの建物	2 110 V 約 1,400Ab/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋以外の建物	2 110 V 終 1, 200Ah/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
使用済	2 110 V A系 約 210Ah/組 B系 約 170Ah/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
	2 110 V 約 500Ah/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
Ш	用蓄電池 数 压 量	器 数 電方式
通	第2非常 組 電 容	充 電 計 台 充

	2 220 V ※5 1,400ah/組	2 (常時)
貯蔵建屋以外の建物	2 *** 110 V ※5 4,000Ah/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋以外の建物	2 *** 110 V ※5 2,200Ah/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
	2 *** 110 V ※5 2,000Ah/組	3 (うち1台は予備) 浮動 (常時)
В	用蓄電池数	· 器 台 数 充電方式
通	第2非常 組 組 容	五 信 六 元 元

注)*印の設備は,使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備である。

**印の設備は,非常用所内電源の無停電交流母線に給電する。

***印の設備は,非常用所内電源の110 V 直流母線に給電するとともに無停電交流母線にも給電する。

直流電源設備の主要設備の仕様 第9.2-4表(2)

E
É
X
壮
\blacksquare
10
े
=

							1 420 V 終 100Ah	
リティ建屋	1 348 V ※9 50Ah/維	1 浮動 (常時)		1 110 V ※约 1,000Ah/組	1 (常時)	Ø)	1 360 V 約 600Ah/組	
第2ユーティリティ建屋	1 110 V ※3 200Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)	屋以外の建物	1 110 V ※9 290Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)	使用済燃料輸送容器管理建屋,使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及びユーティリティ建屋以外の建物	1 360 V 約 800Ah/組	
	1 310 V ※9 900Ah/組	1 浮動 (常時)	及びユーティリティ建	1 110 V ※9 250Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)	い・貯蔵建屋及びユーテ	1 360 V 約 400Ab/組	
ユーティリティ建屋*	1 110 V ※9 600Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)	使用済燃料輸送容器管理建屋,使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及びユーティリティ建屋以外の建物	1 110 V ※9 100Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)	建屋,使用済燃料受入វ	1 420 V 約 1004h/組	
	1 110 V 彩3 290Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)	送容器管理建屋,使用 涿	1 110 V 彩3 300Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動(常時)	用済燃料輸送容器管理發	1 420 V 約 6004h/組	
使 用 済 燃 料 受入れ・貯蔵建屋*	1 425 V ※9 1,600Ah/組	1 浮動 (常時)	使用済燃料輸送	1 110 V 終 150Ah/組	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)	使	1 330 V 約 500Ah/組	
使 用 済 燃 料 輸送容器管理建屋*	1 ** 110 V ※9 400Ah/組	1		1 110 V ※9 90Ah/発且	2 (うち1台は予備) 浮動 (常時)		1 330 V 約 3004b/組	
項目	器 浴 路 浴 路 路 浴 磨 路 格	充 電 器 台 数 充電方式	項目目	器 浴 浴 等 等 等 等	充 電 器 台 数 充電方式	項目目	審	売 電 器

	1 420 V 約3 100Ah/組	1 浮動 (常時)
day.	1 360 V 約 600Ah/組	1 浮動 (常時)
イリティ建屋以外の建	1 360 V 約 800Ab/組	1 浮動 (常時)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及びユーティリティ建屋以外の建物	1 360 V 約 400Ah/組	1 浮動 (常時)
屋,使用済燃料受入れ	1 420 V 約 100Ah/組	1 (常時)
用済燃料輸送容器管理建屋,	1 420 V 約 600Ah/組	1 (常時)
使用	330 V 約 500Ah/組	1 (常時)
	1 330 V 約300Ab/組	1 (常時)
H	電組電容 利 数田電	電 器 台 数 充電方式
頂	粬	光

	*	,
	1 460 V ※5 1, 000Ah/組	1
量以外の建物	1 425 V 約 500Ah/組	1 浮動 (常時)
及びユーティリティ建屋以タ	1 460 V 約 800Ah/組	7 (常時)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及びユーティリテ、	3 460 V 約5 600Ah/組	3 (常時)
愉送容器管理建屋,使用済	1 460 V ※5 400Ah/組	1 (常時)
使用済燃料輸送	1 410 V ※5 2,000Ah/組	1 (常時)
	1 360 V ※5 500Ab/組	1 (常時)
B	電 池 組 数 谷 島 田	電 器 台 数 充電方式
項	at	充

注)*印の設備は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る設備である。

**印の設備は、常用所内電源の無停電交流母線に給電する。

第9.2-5表(1) 計測制御用交流電源設備の主要設備の仕様

(1) 非常用所内電源

a. 無停電交流電源

通	ш	使用済燃料 受入れ・貯蔵建屋*		使用済燃料受入れ・貯蔵建屋以外の建物	貯蔵建屋以外の建物	
静止形 無停電 電源装置	台 電 容量	2 105 V 約 30kVA/台	2 105 V 約 2kVA/台	2 105 V 約 20kVA/台	6 105 V 約 30kVA/台	4 105 V 約 50kVA/台
予 備変圧器	4 教	2 約 30kVA/台	2 約 2kVA/台	2 約 20kVA/台	6 約 30kVA/台	4 約 50kVA/台

b. 計測交流電源

以外の建物	4 50kVA/台
貯蔵建屋	然
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋以外の建物	4 約 30kVA/台
使用済燃料 受入れ・貯蔵建屋*	2 約 50kVA/台
ш	中
通	変圧器

注)* 印の設備は,使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備である。

第9.2-5表(2) 計測制御用交流電源設備の主要設備の仕様

(2) 常用所内電源

a. 無停電交流電源

世	1	使用済然料	使用済然料使用済然料コーティリティ	ユーティリティ	第2 ユーティリティ		参 校田	約輪決效毀帶冊	使用済機料輸送な器等種種房 体用落機料導入か・貯蓄建原及パユーティリティ種居以外の種物	お母 イン・ 中韓	建房及パユーテ	7.11 ティ種屋以	外の建物	
		輸送容器管理建屋*	輸送容器管理建屋* 受入れ・貯蔵建屋*	建 屋*	建		X/13/H W		MH; MH;				2.4	
静止形 台 無停電 電 電源装置 容	合	1 105 V 約 20kVA/台	1 105 V 約 150kVA/台	1 105 V 約 75kVA/台	1 105 V 約 15kVA/台	2 105 V 約 20kVA/台	3 105 V 約 50kVA/台	3 105 V 約 75kVA/台	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2 105 V 約 150kVA/台	1 105 V 約 200kVA/台	2 210 V 約 150kVA/台	1 210 V 約 200kVA/台	1 210 V 約 250kVA/台
子童	中教	1	1	1	1	2	3	ಣ	က	2	1	23	1	1
変圧器 名	容	約 20kVA/台	約 150kVA/台	約 75kVA/台	約 15kVA/台	約 20kVA/台	約 50kVA/台	約 75kVA/台	約 15kVa/台 約 20kVa/台 約 50kVa/台 約 75kVa/台 約 100kVa/台 約 150kVa/台 約 200kVa/台 約 150kVa/台 約 200kVa/台 約 250kVa/台	約 150kVA/台	約 200kVA/台	約 150kVA/台	約 200kVA/台	約 250kVA/台

b. 計測交流電源

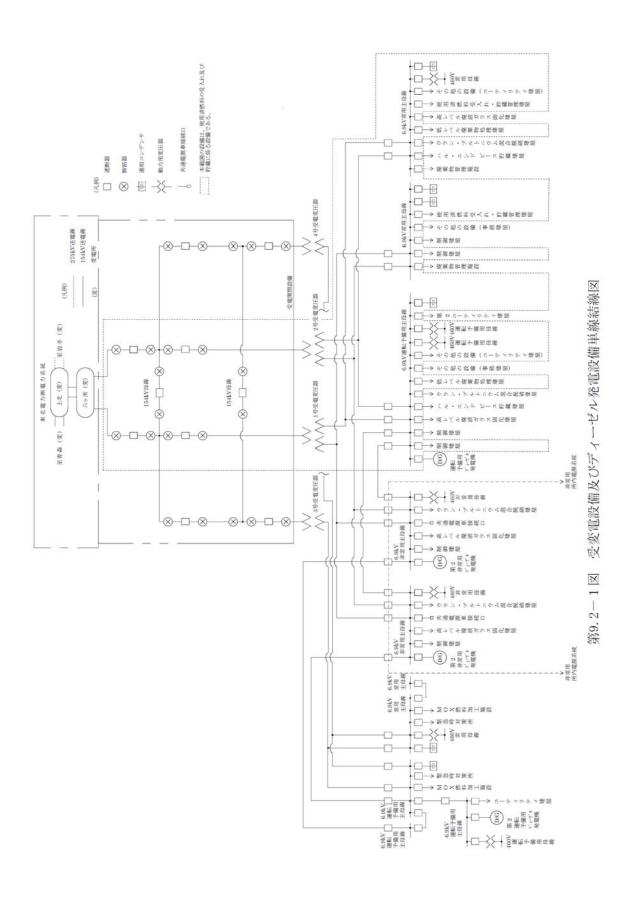
			kVA∕ 告		
蔵建屋			約 100kVA/		
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋		2	75kVA/台		
然			忿		
		5	40kVA/台 約 50kVA/台		
一種			釜		
済燃料輸送容器管理建屋,	及びューティ	ц Г	を	2	40kVA∕≙
斉燃料				绕	
使用沒		2	30kVA/台 約		
			笼		
料 ユーティリティ	*	1	15kVA/台		
Ц	奪		終		
禁	≢屋*		∮ □		
拠	屋* 受入れ・貯蔵建	1	50kVA/台		
	·h·		怨		
無	政				
然	mu		∮ □		
炻	輸送容器管理建	1	10kVA/台		
E			終		
世	輸送				
ш	I	中教	容曹		
煙	(変圧器			

注)*印の設備は,使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る設備である。

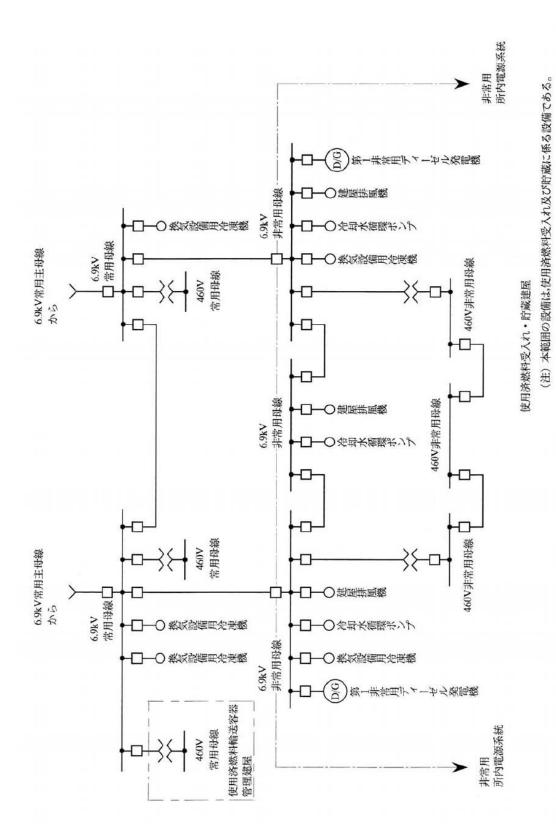
第9.2-7表 非常用ディーゼル発電機の燃料貯蔵設備の主要設備の仕様

項目	第1非常用ディーゼル 発 電 機 *	第2非常用ディーゼル 発 電 機
対象機器	重油タンク	燃料油貯蔵タンク
容量	130m ³ /基	165m³/基
流体の種類	A重油	A重油
個数	4 基	4基
耐震クラス	Sクラス	Sクラス

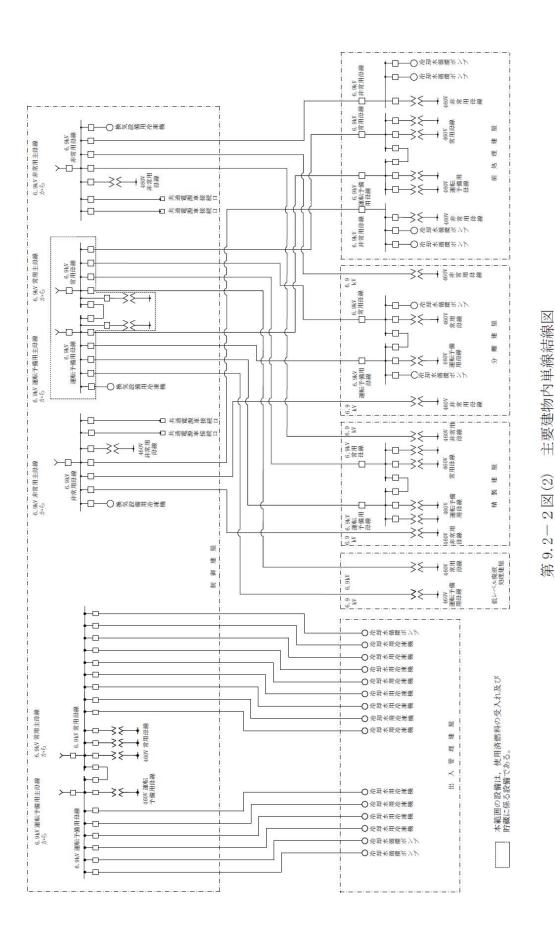
注) *印の設備は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備である。



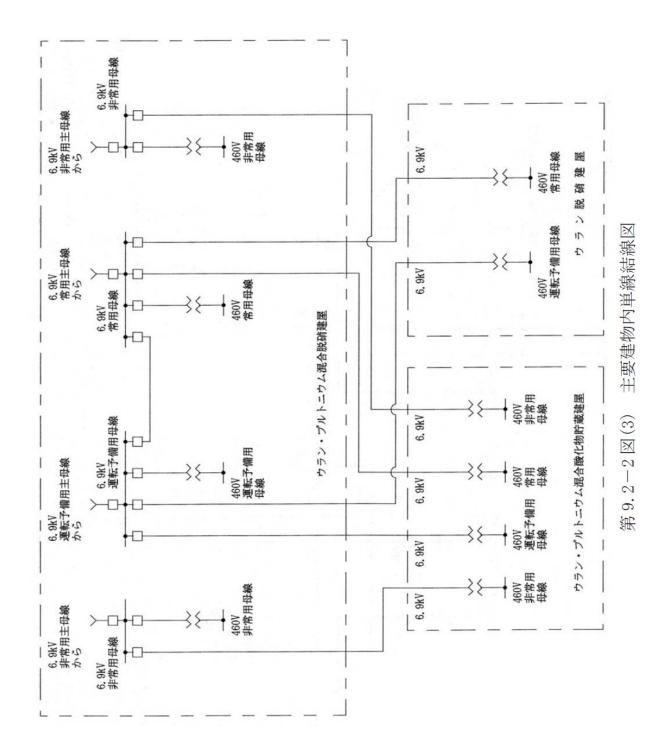
4-24

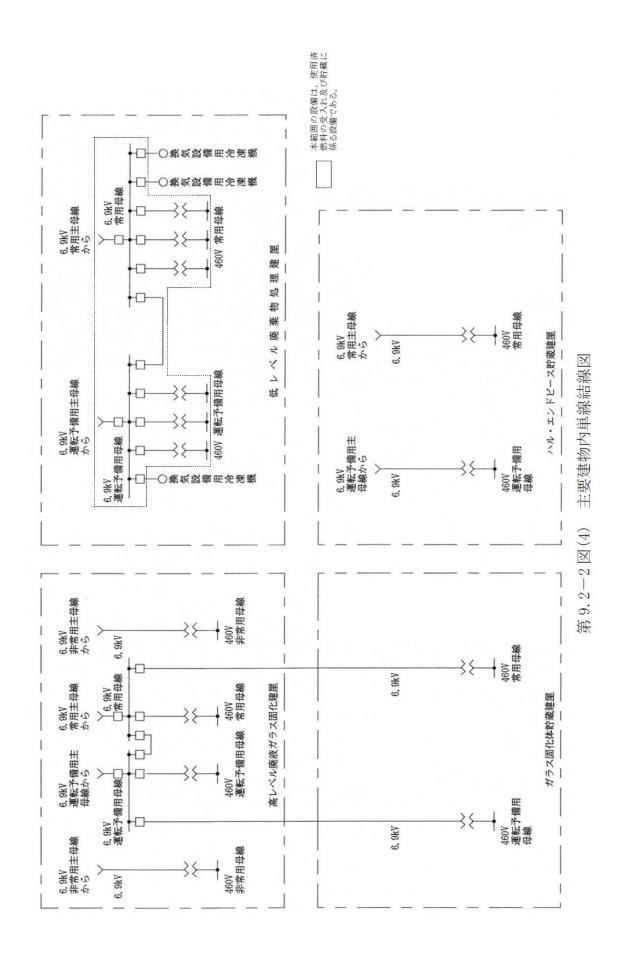


第9.2-2図(1) 主要建物内単線結線図

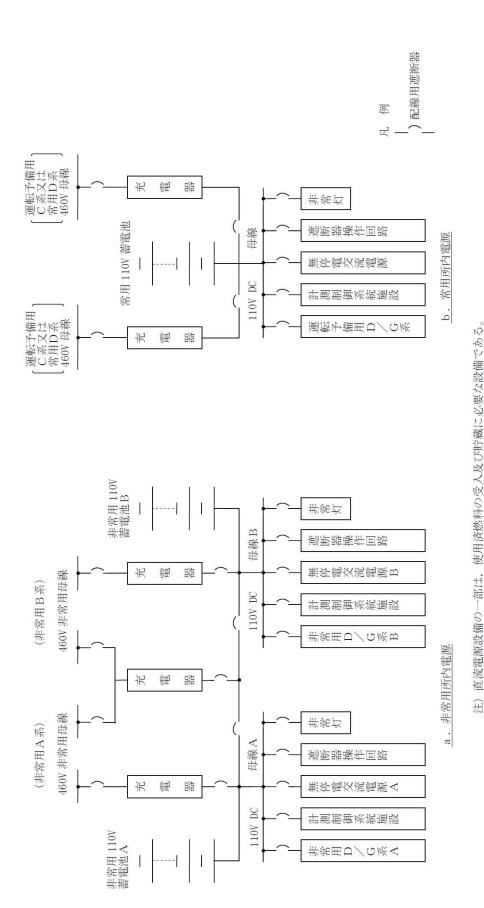


4-26





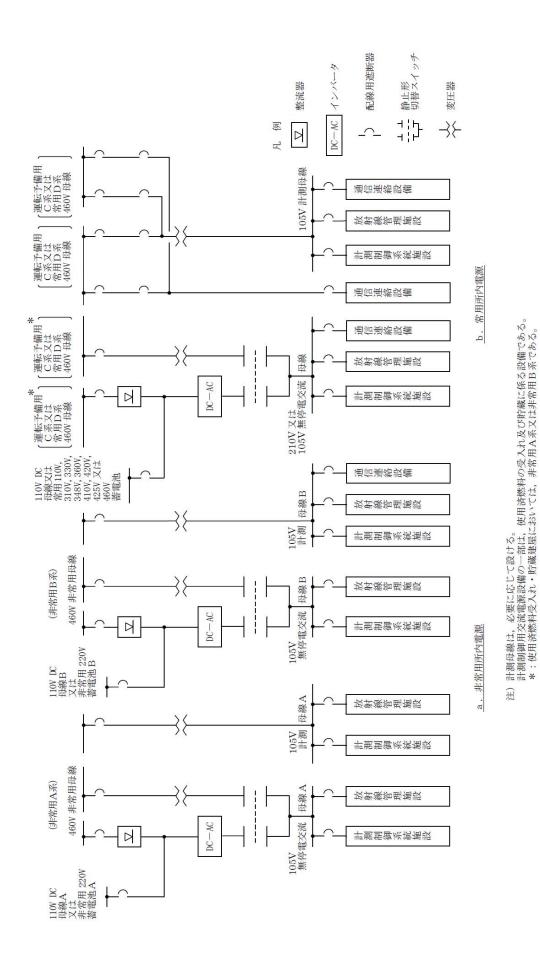
第9.2-2図(5) 主要建物内単線結線図



第9.2-3図 直流電源設備単線結線図

直流負荷の無停電交流電源は,計測交流電源設備の105V無停電交流母線に給電する。

一部の非常用直流電源設備は配線用遮断器を介して一般負荷にも給電する。



第9.2-4図 計測制御用交流電源設備単線結線図

5. 試験・検査

- (1) 非常用ディーゼル発電機は、その健全性及び能力を確認するため、再 処理施設の運転中又は停止中であっても、定期的に起動試験を行って、 電圧確立時間や負荷を印加しての運転状況の確認により、その運転可能 性を確認する。また、安全機能を健全に維持するため、適切な保守及び 修理を実施する。
- (2) 非常用蓄電池は、その健全性及び能力を確認するため、再処理施設の運転中又は停止中であっても、定期的に巡視点検を行い、機器の健全性や浮動充電状態にあることを確認する。また、安全機能を健全に維持するため、適切な保守及び修理を実施する。

2章 補足説明資料

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料リスト

第25条:保安電源設備

	再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料			備考(8月提出済みの資料については、資料番号を記載)
資料No.	名称	提出日	Rev	開行(0月促山河のの貝科については、貝科田与で記載)
補足説明資料1-1	事業指定基準規則第25条と許認可実績等との比較表	11/6	1	
補足説明資料1-2	保安電源設備に係る設計基本方針	11/6	1	別添資料-1 第二十五条:保安電源設備
補足説明資料1-3	運用, 手順説明資料	11/6	2	資料1 保安電源設備
別紙1	変圧器一次側の1相開放故障と対応操作について	11/6	2	別紙1 変圧器一次側の1相開放故障と対応操作について
別紙2	非常用電源設備の配置の基本方針について	11/6	2	別紙2 非常用電源設備の配置の基本方針について
別紙3	ケーブル及び電線路敷設設計の考え方	10/18	1	別紙3 ケーブル及び電線路敷設設計の考え方
別紙4	運転予備用ディーゼル発電機及び第2運転予備用ディーゼル発電機の位置付け	10/18	1	別紙4 運転予備用ディーゼル発電機及び第2運転予備用ディーゼル発電機の位置付け

補足説明資料1-1(25条)

事業指定基準規則 許認可実績等 新規制要求を踏まえた適合方針 比較結果 (保安電源設備) (再処理事業指定申請書) 要求事項 第二十五条 本文 リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 本文 ヌ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 ・電力系統に連系 再処理施設は,安全上重要な施設がその機 (1) 動力装置及び非常用動力装置の構造及び設備 (1) 動力装置及び非常用動力装置の構造及び設備 について, 既許可申請書本文ヌ 能を維持するために必要となる電力を当該 (i) 電気設備 a. 電気設備 項に記載している。 したがって、当該規則に沿って 安全上重要な施設に供給するため,電力系統 (a) 構 (a) 構 造 本文記載事項を修正したとして に連系したものでなければならない。 再処理施設の電力は、東北電力株式会社から 154k V 送電 再処理施設の電力は,東北電力株式会社から154kV送電線 も, 記載の適正化に留まる。 線2回線で受電し、所要の電圧に降圧し再処理施設等へ給電 2回線で受電し、所要の電圧に降圧し再処理施設へ給電する。 する。 電気設備の一部は廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と 要求事項 ・非常用電源設備を設けること 2. 再処理施設には、非常用電源設備(安全 共用し, これらの施設にも給電する。 について、 既許可申請書本文ヌ 廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設との共用によって 機能を有する施設に属するものに限る。以下 項に記載している。 この条において同じ。)を設けなければなら 安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがない したがって、 当該規則に沿って ない。 よう、機器の損壊、故障その他の異常を検知した場合、常用 本文記載事項を修正したとして も, 記載の適正化に留まる。 主母線又は運転予備用主母線の遮断器により故障箇所を隔離 し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限 定するとともに、受電変圧器については、廃棄物管理施設及 3. 保安電源設備(安全機能を有する施設へ びMOX燃料加工施設への給電を考慮しても十分な容量を有 明確化された要求事項 ・異常検知及び拡大防止 電力を供給するための設備をいう。)は、電 することから、共用によって再処理施設の安全性を損なわな については、規則により明確化 線路及び非常用電源設備から安全機能を有 い設計とする。 された要求事項である。 する施設への電力の供給が停止することが また、送電線2回線の停止時に備えて、非常用動力として また、送電線2回線の停止時に備えて、非常用動力として したがって、機器の損壊、故障 無いよう、機器の損壊、故障その他の異常を 非常用ディーゼル発電機を設け、再処理施設の安全を確保す 非常用ディーゼル発電機を設け、再処理施設の安全を確保す その他の異常を検知し、その拡 大を防止することを新たに本文 検知するとともに、その拡大を防止するもの るための負荷に対して給電する。 るための負荷に対して給電する。 へ記載する。 でなければならない (b) 主要な設備 (b) 主要な設備 <解釈> (イ) 受電開閉設備 (イ) 受電開閉設備 明確化された要求事項 第3項に規定する「機器の損壊、故障その 2 回線 2 回線 口 線 線 ・異常の検知とその拡大防止 外部電源の1相開放故障の検 他の異常を検知するとともに,その拡大を防 (□) 第1非常用ディーゼル発電機 (ロ) 第1非常用ディーゼル発電機 知とその拡大防止については, 止する」とは、電気系統の機器の短絡、地絡。 台 数 2 台 2 台 解釈により明確化された要求事 起動時間 約15秒 起動時間 約15秒 母線の低電圧,過電流等を感知し,遮断器等 項である。 により故障箇所を隔離することによって,故 燃料貯蔵設備 4 基 したがって、機器の損壊、故障 その他の異常を検知し、その拡 なお、容量は、外部電源が完全に喪失した場合でも、第1 障による影響を局所化できるとともに,他の 電源容量は、外部電源が完全に喪失した場合でも、第1非 大を防止すること及び外部電源 非常用ディーゼル発電機1台で使用済燃料の受入れ及び貯蔵 安全機能への影響を限定できることをいう。 常用ディーゼル発電機1台で使用済燃料の受入れ及び貯蔵に の1相開放故障の検知と拡大防 また,外部電源に直接接続している変圧器の に必要な施設の安全を確保するための負荷をとり得るものと 必要な施設の安全を確保するための負荷をとり得るものとす 止することを新たに添付書類六 一次側において3相のうちの1相の電路の る。また、第1非常用ディーゼル発電機が7日間以上連続運 する。 へ記載する。 転できる燃料を貯蔵する。 開放が生じた場合にあっては,安全機能を有 (^) 第2非常用ディーゼル発電機 する施設への電力の供給が不安定になった (^) 第2非常用ディーゼル発電機 ことを検知し,故障箇所の隔離又は非常用母 2 台 台 数 2 台 起動時間 線の接続変更その他の異常の拡大を防止す 約 15 秒 起動時間 約 15 秒 る対策(手動操作による対策を含む。)を行 なお、容量は、外部電源が完全に喪失した場合でも、第2 燃料貯蔵設備 4 基 うことによって,安全機能を有する施設への 非常用ディーゼル発電機1台で再処理施設(使用済燃料の受 電源容量は、外部電源が完全に喪失した場合でも、第2非 電力の供給が停止することがないように,電 入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。)の安全を確保するため 常用ディーゼル発電機1台で再処理施設(使用済燃料の受入 力供給の安定性を回復できることをいう。 の負荷をとり得るものとする。 れ及び貯蔵に必要な施設を除く。)の安全を確保するための 第3項に規定する「電線路」とは、再処理 負荷をとり得るも 施設内開閉所の外の電力系統のことをいう。 のとする。また、第2非常用ディーゼル発電機が7日間以上 連続運転できる燃料を貯蔵する。 (二) 第1非常用蓄電池 (二) 第1非常用蓄電池 種 粨 鉛蓄電池 (浮動充電方式) 種 粨 鉛蓄電池 (浮動充電方式) 2 組 なお、容量は、短時間の全交流動力電源の喪失時において 蓄電池容量は、短時間の全交流動力電源の喪失時において

も、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の安全を確保

も、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の安全を確保

事業指定基準規則 許認可実績等 新規制要求を踏まえた適合方針 比較結果 要求事項 4. 再処理施設に接続する電線路のうち少な するための直流負荷に対して給電可能なものとする。 するための直流負荷に対して十分なものとする。 少なくとも二回線は電力系統に くとも二回線は,当該再処理施設において受 連系していること 電可能なものであり、 かつ、それにより当 (ま) 第2非常用蓄電池 (ホ) 第2非常用蓄電池 について、既許可申請書添付書 該再処理施設を電力系統に連系するもので 種 類 鉛蓄電池 (浮動充電方式) 種 類 鉛蓄電池 (浮動充電方式) 類六に記載している。 したがって、 当該規則に沿って なければならない。 18組 組 数 1.8 組 数 本文記載事項を修正したとして <解釈> なお、容量は、短時間の全交流動力電源の喪失時において 蓄電池容量は、短時間の全交流動力電源の喪失時において も, 記載の適正化に留まる。 第4項に規定する「少なくとも二回線」とは、 も、再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設 も、再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設 電力系統と非常用所内配電設備とを接続す を除く。)の安全を確保するための直流負荷に対して十分な を除く。)の安全を確保するための直流負荷に対して給電可 明確化された要求事項 ・外部電源受電回路を2つ以上 る外部電源受電回路を2つ以上設けること ものとする。 能なものとする。 の設置 により達成されていることをいう。 については、解釈により明確化 された要求事項である。 したがって, 外部電源受電回路 を2つ以上の設置することを新 たに添付書類六へ記載する。 要求事項 5. 非常用電源設備及びその附属設備は、多 ・非常用電源設備は多重性及び 重性を確保し,及び独立性を確保し,その系 独立性を確保すること 統を構成する機械又は器具の単一故障が発 ・十分な容量を有すること 生した場合であっても,運転時の異常な過渡 について, 既許可申請書本文ヌ 項に記載している。 変化時又は設計基準事故時において安全上 したがって、 当該規則に沿って 重要な施設及び設計基準事故に対処するた 本文記載事項を修正したとして めの設備がその機能を確保するために十分 も、記載の適正化に留まる。 な容量を有するものでなければならない。 明確化された要求事項 <解釈> ・ 7 日間の連続運転に必要とな 第5項に規定する「非常用電源設備及びそ る燃料の確保 の附属設備」とは、非常用所内電源設備(非 については、解釈により明確化 常用ディーゼル発電機、バッテリ等)及び安 された要求事項である。 したがって、7日間の連続運転 全上重要な施設への電力供給設備(非常用母 に必要となる燃料の確保を新た 線スイッチギヤ、ケーブル等)をいう。 に添付書類六へ記載する。 第5項に規定する「十分な容量」とは、7 日間の外部電源喪失を仮定しても,非常用デ ィーゼル発電機等の連続運転により電力を 供給できることをいう。非常用ディーゼル発 電機等の燃料を貯蔵する設備(耐震 S クラ ス)は、7日分の連続運転に必要な容量以上 を敷地内に貯蔵できるものであることをい う。

補足説明資料1-2(25条)

1. 保安電源設備に係る設計基本方針

1.1 異常の検知とその拡大防止(1/2)

<第3項のうち、「異常の検知」及び「その拡大防止」に対する基本的な 考え方>

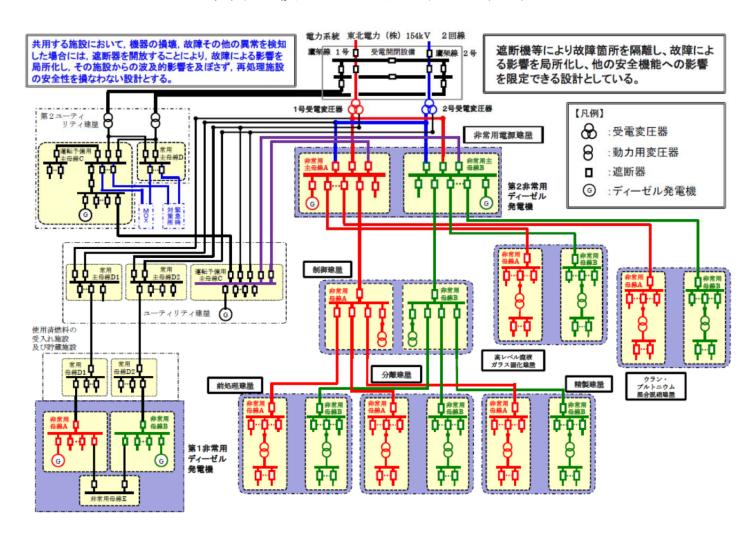
設計基本方針

再処理施設の安全機能を有する施設へ電力を供給する設備は、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止できるよう、 遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。

〈第3項のうち,「外部電源の1相開放故障」に対する基本的な考え方〉 外部電源に直接接続している変圧器の一次側において3相のうちの1 相の電路の開放が生じ,電圧が定格電圧の75%以下まで低下した場合, 所内高圧系統及び所内低圧系統の各母線に設置している交流不足電圧継 電器により,1相開放故障を検知する設計とする。

1 相開放故障により安全機能を有する施設への電力の供給が不安定に なった場合,手動にて給電中の受電変圧器を切り離すことにより非常用デ ィーゼル発電機を自動起動(手動操作による起動を含む。)させ,非常用 母線に電力を供給し,再処理施設の電源系統を安定状態に移行させる。

- 1. 保安電源設備に係る設計基本方針
- 1.1 異常の検知とその拡大防止(2/2)

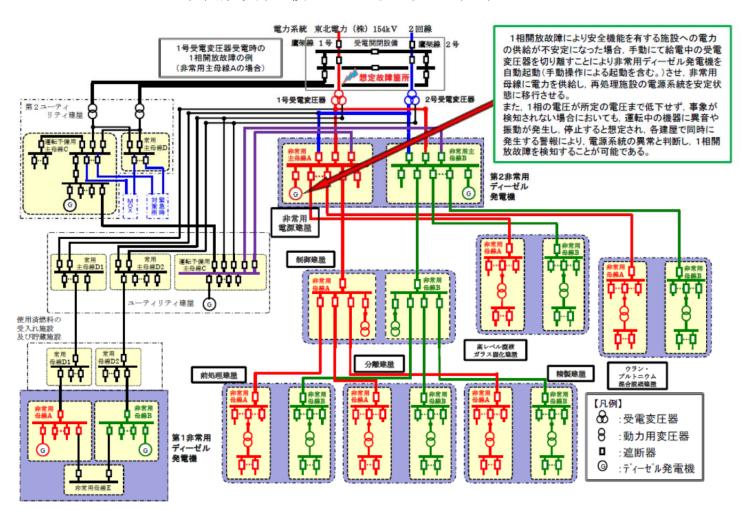


- 1. 保安電源設備に係る設計基本方針
 - 1.2 1 相開放故障の検知とその拡大防止(1/2)

<米国情報「電源系統の設計における脆弱性」に係る報告について> 〔抜粋〕 報告日: H26年7月4日

- ■海外で発生した1相開放故障の概要 (2012年1月30日,米国 Byron 2号機 において発生)
 - ① 起動用変圧器の故障(架線碍子の破損)により,三相交流電源のうち1相が開放した事象が発生した。
 - ② このため、常用母線の電圧が低下し、原子炉がトリップした。
 - ③ 三相交流電源の1相開放による故障が検知されなかったため,非常用母線の外部電源への接続が維持され,非常用母線各相の電圧が不平衡となった。
 - ④ 原子炉トリップ後に起動した安全系補機類が,非常用母線の電圧不平衡のため過電流によりトリップした。
 - ⑤ 運転員が1相開放故障状態に気付き,外部電源系のしゃ断器を手動で動作 させることにより,外部電源系から非常用母線が開放され,非常用ディー ゼル発電機が自動起動し,電源を回復した。
- ■再処理施設にて1相開放故障が発生した場合の検知について
 - ① 電圧が定格電圧の 75%以下まで低下した場合,各母線に設置されている 交流不足電圧継電器により、母線電圧低下の警報が発生し、1 相開放故障 を検知することが可能である。
 - ② 負荷が非常に少ない場合等は、電圧が 75%まで低下しない可能性もあり うるが、断線に伴い発生する他の警報等により検知することが可能である。
 - ●1相開放故障が検知されない場合の運転員による確認について
 - ③ 1相の電圧が所定の電圧まで低下せず,事象が検知されない場合においては、各建屋で同時に,運転中の機器に異音や振動が発生し,交流過電流継電器の動作等により過負荷トリップすると想定され,各建屋で同時に発生する警報により,運転員が電源系統の異常と判断し,1相開放故障を検知することが可能である。
- ■1相開放故障を検知した場合の対応について
 - 1 相開放故障を検知した場合,手動にて給電中の受電変圧器を切り離すことにより非常用ディーゼル発電機を自動起動(手動操作による起動を含む。)させ,非常用母線に電力を供給することにより,再処理施設の電源系統を安定状態に移行させる。

- 1. 保安電源設備に係る設計基本方針
- 1.2 1相開放故障の検知とその拡大防止(2/2)



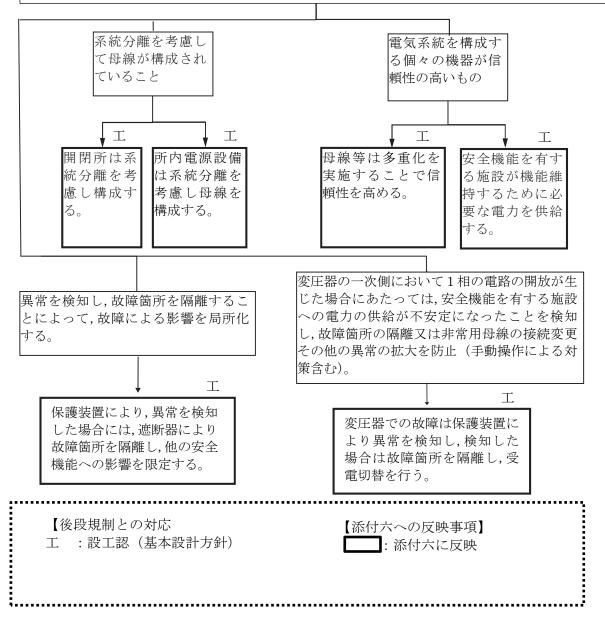
補足説明資料1-3(25条)

1. 運用,手順説明資料 保安電源設備

3. 保安電源設備(安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。)は、電線 路及び非常用電源設備から安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがな いよう、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止するもの でなければならない。

【解釈】

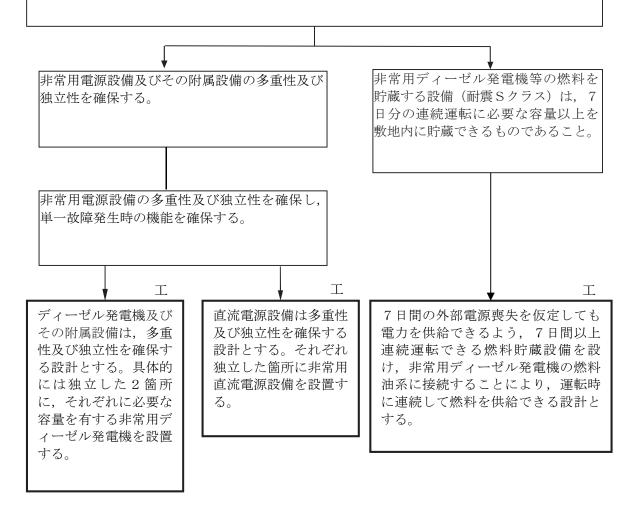
1. 第3項に規定する「機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止する」とは、電気系統の機器の短絡、地絡、母線の低電圧、過電流等を感知し、遮断器等により故障箇所を隔離することによって、故障による影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できることをいう。また、外部電源に直接接続している変圧器の一次側において3相のうちの1相の電路の開放が生じた場合にあっては、安全機能を有する施設への電力の供給が不安定になったことを検知し、故障箇所の隔離又は非常用母線の接続変更その他の異常の拡大を防止する対策(手動操作による対策を含む。)を行うことによって、安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、電力供給の安定性を回復できることをいう。



5. 非常用電源設備及びその附属設備は、多重性を確保し、及び独立性を確保し、その系統を構成する機械又は器具の単一故障が発生した場合であっても、運転時の異常な過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設及び設計基準事故に対処するための設備がその機能を確保するために十分な容量を有するものでなければならない。

【解釈】

5. 第5項に規定する「十分な容量」とは、7日間の外部電源喪失を仮定しても、非常用 ディーゼル発電機等の連続運転により電力を供給できることをいう。非常用ディーゼル 発電機等の燃料を貯蔵する設備(耐震Sクラス)は、7日分の連続運転に必要な容量以 上を敷地内に貯蔵できるものであることをいう。



第1表(1/3) 運用,手順に係る対策等(設計基準)

事業指定基準規則 対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第 25 条保安電源 設備	開閉所設備, 所内電気設 備の系統分 離	運用・手順	_
BA VIII		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	母線等の切 替	運用・手順	_
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	安全上重要 な施設への 電力供給	運用・手順	_
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	受電系統の 自動切替	運用・手順	_
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	保護装置による異常の検知	運用・手順	_
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_

第1表(2/3) 運用,手順に係る対策等(設計基準)

事業指定基準規則 対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第 25 条保安電源 設備	保護装置に よる異常の	運用・手順	_
	検知	体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	電流不平衡の監視又は開閉所碍子の巡視点検	運用・手順	・変圧器一次側において1相開放を検知した場合,故障箇所の隔離又は非常用母線を健全な電源から受電できるよう切替を実施する。 ・1相開放故障が検知されない状態において,安全系機器に悪影響が生じた場合にも,運転員がそれを認知し,適切な対応を行えるよう手順書等を整備する。
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	故障箇所の 隔離, 受電切	運用・手順	_
	替	体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_

第1表(3/3) 運用,手順に係る対策等(設計基準)

	<u> </u>	1	T
事業指定基準規則 対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第 25 条保安電源設備	碍子洗浄	運用・手順	・ 電気設備の塩害を考慮し、定期的に碍子洗浄操作を実施する。・ また、碍子の汚損が激しい場合は、臨時に碍子洗浄操作を実施する。
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	ディーゼル 発電機の多 重性及び独 立性	運用・手順	_
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	
	蓄電池の多 重性及び独 立性	運用・手順	
		体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_
	7 日分の容 量以上の燃	運用・手順	_
	料貯蔵	体制	_
		保守・点検	_
		教育・訓練	_

別紙1 (25条)

別紙1 変圧器一次側の1相開放故障と対応操作について

原子力規制委員会より平成26年6月5日に発出された「米国情報『電源系統の設計における脆弱性』に係る報告の指示について」(原規規発第1406051号)に基づき、当社の再処理施設において1相開放故障が発生した場合の検知の可否ならびに検知されない場合に発生すると予想される状態及び安全上の問題について平成26年7月に報告を行っている。報告内容を次頁以降に示す。

報告資料:米国情報「電源系統の設計における脆弱性」に係る報告について

米国情報「電源系統の設計における脆弱性」 に係る報告について

平成26年 7月 日本原燃株式会社

目 次

1.	はじめん	Z		•	•	•	•	•	•	•	• 1
2.	米国 By	ron 2号機の事象概算	要と米国の対応状況	•	•	•	•	•	•	•	• 1
3.	電源構成	成及び負荷の状態		•	•	•	•	•	•	•	• 2
4.	外部電	源系の1相開放故障	の発生想定箇所	•	•	•	•	•	•	•	• 2
5.	報告内容	容		•	•	•	•	•	•	•	• 3
6.	まとめ			•	•	•	•	•	•		• 5
添付資	译料-1	六ヶ所再処理施設	電源構成概要図								
添付資	資料 -2	六ヶ所再処理施設	主要な負荷一覧								
添付資	資料-3	再処理工場の安全上	この問題に至る事象の収束に	こついて							
添付資	資料 -4	1相開放故障時に7	5%以下まで低下しない場	合の対応	亡						
添付咨		1 相関放故障時の非	= 党田ディーゼル発雲機起記	動の毛順	百						

1. はじめに

本報告書は、米国原子力規制委員会による情報「電源系統の設計における脆弱性」 (Bulletin2012-01) に記載された米国 Byron 2 号機で発生した所内電源に給電している外部電源の三相のうち、1 相開放故障した事象を受け、原子力規制委員会より平成26年6月5日に発出された「米国情報『電源系統の設計における脆弱性』に係る報告の指示について」(原規規発第1406051号)に関して、当社の再処理施設において同事象が発生した場合の検知の可否ならびに検知されない場合に発生すると予想される状態及び安全上の問題について報告するものである。

原子力規制委員会指示事項

- (1) 外部電源系に1相開放故障が発生した場合の検知の可否及び検知後の対応について、報告すること。
- (2) 外部電源系における1相開放故障の状態が検知されない場合,発生すると予想される状態及び安全上の問題について,報告すること。 なお,当該報告には,電源系の設備構成及び負荷の状態についての説明を含めること。
- 2. 米国 Byron 2 号機の事象概要と米国の対応状況
- (1) 米国 Byron 2 号機の事象概要

2012年1月30日,米国Byron2号機において定格出力運転中,以下の事象が発生した。

- ① 起動用変圧器の故障(架線碍子の破損)により,三相交流電源の1相が開放故障した事象が発生した。(図1)
- ② このため、常用母線の電圧が低下し、原子炉がトリップした。
- ③ 三相交流電源の1相開放故障が検知されなかったため、非常用母線の外部電源への接続が維持され、非常用母線各相の電圧が不平衡となった。
- ④ 原子炉トリップ後に起動した安全系補機類が、非常用母線の電圧不平衡のため過電流によりトリップした。
- ⑤ 運転員が1相開放故障状態に気付き,外部電源系のしゃ断器を手動で動作 させることにより,外部電源系から非常用母線が開放され,非常用ディー ゼル発電機が自動起動し,電源を回復した。

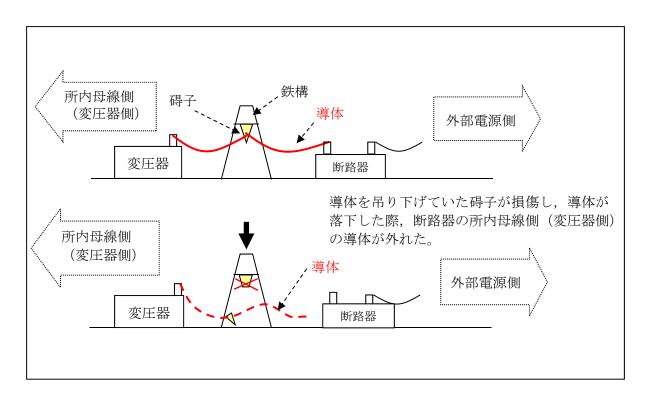


図1. 米国 Byron 2 号機の1相開放故障の概要

(2) 米国の対応状況

米国原子力規制委員会では、所内電源における三相交流のうち1相が開放故障が検知されることなく、非常用母線への給電が維持されたことを電源系統の設計の脆弱性・問題点と捉えており、米国事業者と対応を検討しているところである。なお、米国原子力産業界は2017年を問題解決の期限としている。

3. 電源構成及び負荷の状態

六ヶ所再処理施設(以下「当施設」という)における外部電源は,154kV送電線2回線(東北電力株式会社 鷹架線)で構成されている。

当施設の電源構成概要図及び主要な負荷を添付資料-1,2に示す。

4. 外部電源系の1相開放故障の発生想定箇所

当施設の非常用主母線及び非常用母線に電源を供給するための外部電源は,以下の2つの経路が存在する。

- a. 1号受電変圧器からの電源
- b. 2号受電変圧器からの電源

当施設の非常用所内電源系各母線は,非常用主母線を有する非常用電源建屋と 非常用母線を有する使用済燃料受入れ・貯蔵建屋にある。

双方の建屋の受電部には、三相の各相に電圧低下を検知する交流不足電圧継電器が設置されていることから、三相のうちの1相開放故障が発生し受電変圧器2次側の1相の電圧が定格電圧の75%以下まで低下した場合には、交流不足電圧

継電器により1相開放故障を検知することが可能である。

a, bの各受電変圧器 2 次側(所内電源側)の接続部位は、接地された筐体内に収納されており、万一接続部における断線等により 1 相開放故障が発生しても、完全地絡に移行して大きな電圧低下に至ることから、交流不足電圧継電器または地絡継電器により検知することが可能である。

また,所内電源設備のしゃ断器は,機械的に三相が連動して動作する構造のため, 1 相開放故障の可能性は低い。

一方,受電変圧器の1次側(外部電源側)のガス絶縁開閉装置(以下,「GIS」という。)内のしゃ断器については,三相が機械的に連動しないものがあり,地絡を伴わない1相開放故障が発生する場合が考えられるが,このしゃ断器の1相が不動作となった場合には,警報により検知することが可能である。

よって,今回の外部電源系の1相開放故障の発生想定箇所としては,米国Byron 2号機と同様に,外部電源(GIS)から所内電源設備に給電する受電変圧器の1次側(外部電源側)を想定箇所とする。

5. 報告内容

- (1) 外部電源系に1相開放故障が発生した場合の検知の可否及び検知後の対応
 - a. 外部電源系に1相開放故障が発生した場合の検知の可否
 - 「4.外部電源系の1相開放故障の発生想定箇所」に示した発生想定箇所(1号,2号受電変圧器1次側)において、米国Byron2号機の事象のように1相開放故障が発生し、電圧が定格電圧の75%以下まで低下した場合、所内電源系各母線の受電部三相に設置されている電圧低下を検知するための交流不足電圧継電器により、母線電圧低下に係る警報が発報し、電源系の異常を検知することが可能である。

上記の他に、各受電変圧器2次側にも同様に三相の各相に電圧低下を検知する交流不足電圧継電器が設置されており、三相のうちの1相開放故障が発生し変圧器2次側の1相の電圧が定格電圧の75%以下まで低下した場合には、交流不足電圧継電器により1相開放故障を検知することが可能である。

一方,一般的には、受電変圧器負荷が非常に少ない場合や受電変圧器に△結線の安定巻線を含む場合、所内電源系側の交流不足電圧継電器への入力電圧が動作範囲まで低下せず、当該交流不足電圧継電器での1相開放故障が検知できない可能性がある。(三相交流は、1相のみの開放故障では受電変圧器鉄心に磁束の励磁が継続されるため2次側(所内電源側)が三相不平衡になることはなく、ほぼ正常な電圧が維持されるケースがある。)

当施設では、受電変圧器の△結線の安定巻線があるため、所内電源系側の電圧が交流不足電圧継電器により電圧低下を検知するまで低下せず、1相開放故障が検知できない可能性がある。

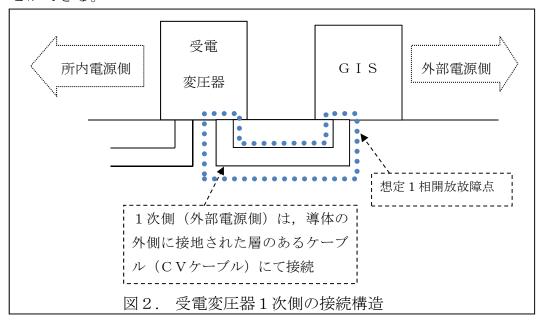
ただし、当施設の受電変圧器の1次側(外部電源側)の接続部位は、米国 Byron 2 号機の様な架線による接続構造ではなく、接地された筐体内に導体が 収納された構造または、導体の外側に接地された層のあるケーブル(CVケー

ブル)で接続された構造である。(図2参照)

このため、受電変圧器の1次側(外部電源側)に破損が想定される架線の碍子は存在せず、また仮に導線の断線による1相開放故障が発生したとしても接地された筐体または接地された層(CVケーブル)を通じて完全地絡になるため、保護継電器による検知が可能である。

また,外部電源の電源状態を常時監視する装置としてイベントレコーダ盤(自動オシロ装置)が設置されており、受電変圧器の1次側(外部電源側)の電圧について80%低下まで低下すると警報が発報する。

他に、送電線保護リレー盤等での電流不平衡の警報の発報、受電点の電流指示値の監視でも異常を検知することも可能であり、電源系の異常を検知することができる。



b. 外部電源系に1相開放故障が発生した場合の検知後の対応

受電変圧器の1次側で1相開放故障が発生した場合には,交流不足電圧継電器の警報発報により,運転員が電源系の異常と判断し,手動にて給電中の受電変圧器を切離すことで,各建屋の起動機器が停止する。

また、給電中の受電変圧器を切離すことで非常用主母線及び非常用母線に おける電圧低下を示す警報が発報、非常用ディーゼル発電機が自動起動し、 非常用ディーゼル発電機の電圧が確立した後に非常用ディーゼル発電機用受 電しや断器の投入を行うことにより、非常用主母線及び非常用母線に給電さ れる。

非常用主母線及び非常用母線に給電後は,安全系機器が自動起動し設備を 安定状態へ移行させる。

また, 受電変圧器に故障が発生した場合には, 待機側の受電変圧器に切替える事も可能である。

- (2) 外部電源系における1相開放故障の状態が検知されない場合,発生すると予想される状態及び安全上の問題について(注)
 - (注) 1 相開放故障の状態が検知されない場合には、検知可能な場合でも設備故障により、検知されない場合を含む

受電変圧器の1次側(外部電源側)において地絡を伴わない1相開放故障が発生した場合,再処理施設の運転中の機器に異音や振動が発生し,過電流保護継電器の動作等により過負荷トリップすると想定される。

また、機器によっては待機中の機器が起動しない、もしくは自動起動しようとするが過負荷トリップすると想定され、過負荷トリップにより各建屋の起動中の機器が停止する。

過負荷トリップで各建屋の起動中の機器が停止する事象が各建屋で同時に発生することにより、運転員は電源系の異常と判断して、手動にて給電中の受電変圧器を切離す。

給電中の受電変圧器を切離すことで非常用主母線及び非常用母線における電 圧低下を示す警報が発報するとともに、過負荷トリップにより停止した機器の 状態を復旧したうえで、非常用ディーゼル発電機を手動起動することにより、 非常用主母線及び非常用母線に給電され、安全上の問題に至る前に事象を収束 (添付資料-3参照) することが可能である。

運転再開の可否については、故障の原因や復旧するまでに要する時間などの 状況に応じて適宜、判断する。

6. まとめ

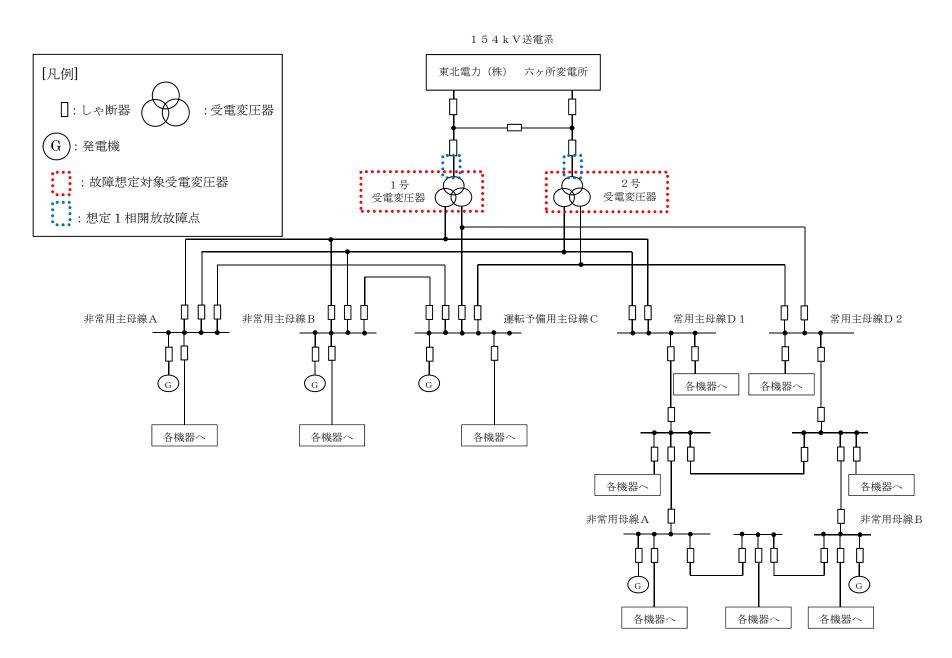
六ヶ所再処理施設においては、受電変圧器 2 次側の各母線には三相の各相に電圧低下を検知する交流不足電圧継電器が設置されており、三相のうちの1 相に開放故障が発生して、1 相の電圧が所定の電圧まで低下した場合には、交流不足電圧継電器により検知することができるが、受電変圧器の△結線の安定巻線があるため、1 相開放故障が発生した状態を検知できない可能性がある。

国内の原子力発電所において、米国 Byron 2 号機のような三相交流電源の1 相が地絡・短絡を伴わず開放故障した事例はないが、1 相開放故障が検知できなかった場合でも、待機側の受電変圧器への切替や非常用ディーゼル発電機の起動などの対応により、事象を収束することが可能であることから、安全上の問題には至らないことを確認した。

しかしながら、1 相開放故障が発生した際に、運転員が当該事象に対して 充分な知見を持たず、状況が把握できていない場合には、対応が遅くなる事が考えられる。

よって、当該事象の内容及びその対応方法について、運転員への周知、手順書の整備ならびに定期的に教育を行うとともに、日常監視や巡視点検においても異常の早期発見に努めていく。

今後は、米国原子力規制委員会及び米国原子力産業界の動向を注視しながら、必要により追加対策についてもその要否を含め検討を続ける。 以上



六ヶ所再処理施設 電源構成概要図

六ヶ所再処理施設 主要な負荷一覧

所内電源系各母線	主要な負荷				
	建屋排風機				
	非・常用空調機器冷水系冷凍機				
나 산 □ □ 첫	安全冷却水系冷却水循環ポンプ				
非常用母線	プール水冷却系ポンプ				
	補給水設備ポンプ				
	安全冷却水系冷却塔				
	グローブボックス・セル排風機				
	換気設備用冷凍機				
	安全冷却水冷却塔				
	排風機				
	安全冷却水循環ポンプ				
	冷却水循環ポンプ				
	第一排風機				
	第二排風機				
	固化セル換気系排風機				
	セル排風機				
非常用主母線	第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ				
	第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ				
	高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ				
	安全冷却水冷凍機スクリュー圧縮機				
	ルテニウム吸着塔加温器				
	第1加温器				
	第2加温器				
	溶解槽セル排風機				
	安全空気圧縮装置				
	排ガス加熱器				
	安全蒸気ボイラ				

再処理工場の安全上の問題に至る事象の収束について

再処理工場で外部電源喪失等の電源喪失事象が発生した場合,起動中の機器が停止するとともに,電圧低下を検知し非常用ディーゼル発電機が15秒以内に自動起動し,非常用母線及び非常用主母線の主要な負荷へ給電し,安全上の問題に至る前に事象を収束することができる。

一方, 地絡を伴わない1相開放故障が発生した場合, 再処理施設の運転中の機器に異音や振動が発生し, 過電流保護継電器の動作等により過負荷トリップすると想定される。

また,機器によっては待機中の機器が起動しない,もしくは自動起動しようと するが過負荷トリップすると想定され,過負荷トリップにより各建屋の起動中の 機器が停止する。

過負荷トリップで各建屋の起動中の機器が停止する事象が各建屋で同時に発生することにより,運転員は電源系の異常と判断して,手動にて給電中の受電変圧器の切離しを行う。

受電変圧器を切離すことにより外部電源喪失状態となるが,安全上の問題に至る事象(現在審査中である再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の重大事故等対処対象事象)が発生するまでの数時間の猶予の中で,非常用ディーゼル発電機を手動起動することにより非常用母線及び非常用主母線の主要な負荷への給電が可能である。

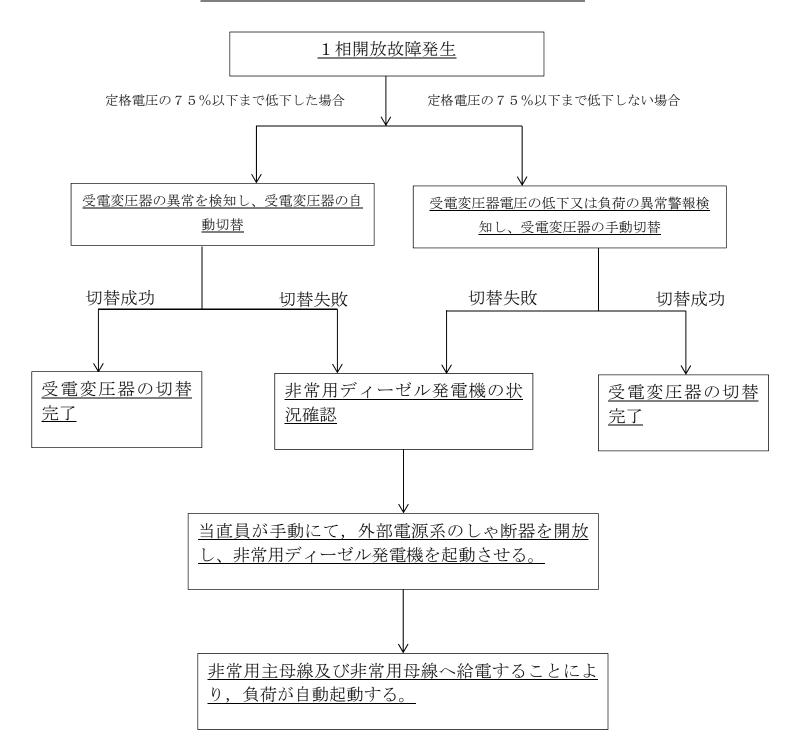
以上のことから、地絡を伴わない1相開放故障が発生した場合においても、給電中の受電変圧器を切離し非常用ディーゼル発電機を手動起動することにより非常用母線及び非常用主母線の主要な負荷への給電対応を数時間の猶予時間内に完了することが出来ることから、安全上の問題に至る前に事象を収束することが可能である。

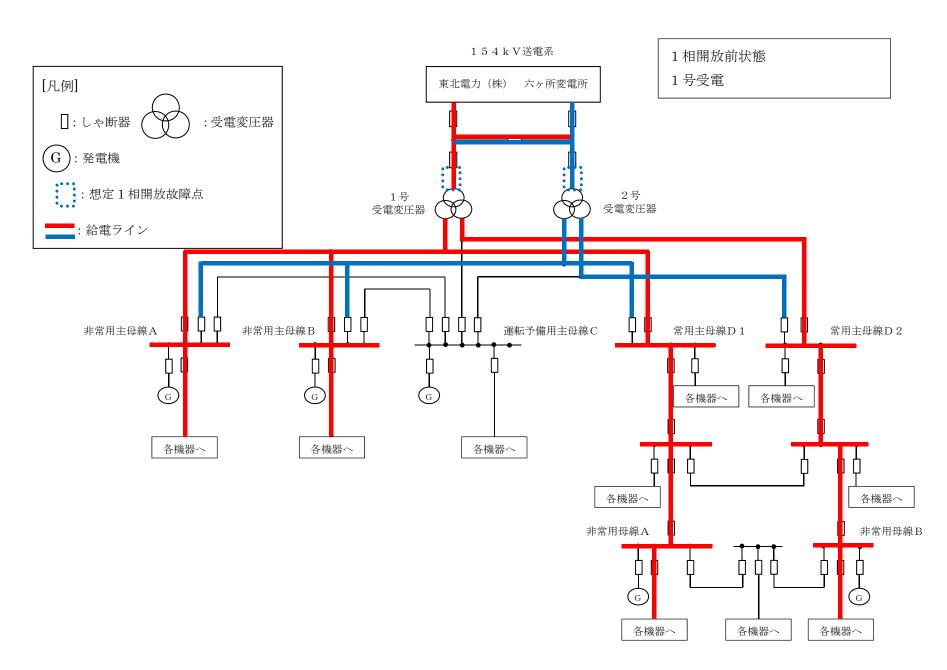
1相開放故障時に75%以下まで低下しない場合の対応

当直員が負荷の警報により、異常を検知して、手動にて受電変圧器の切替、または非常用ディーゼル発電機への切替を実施する。

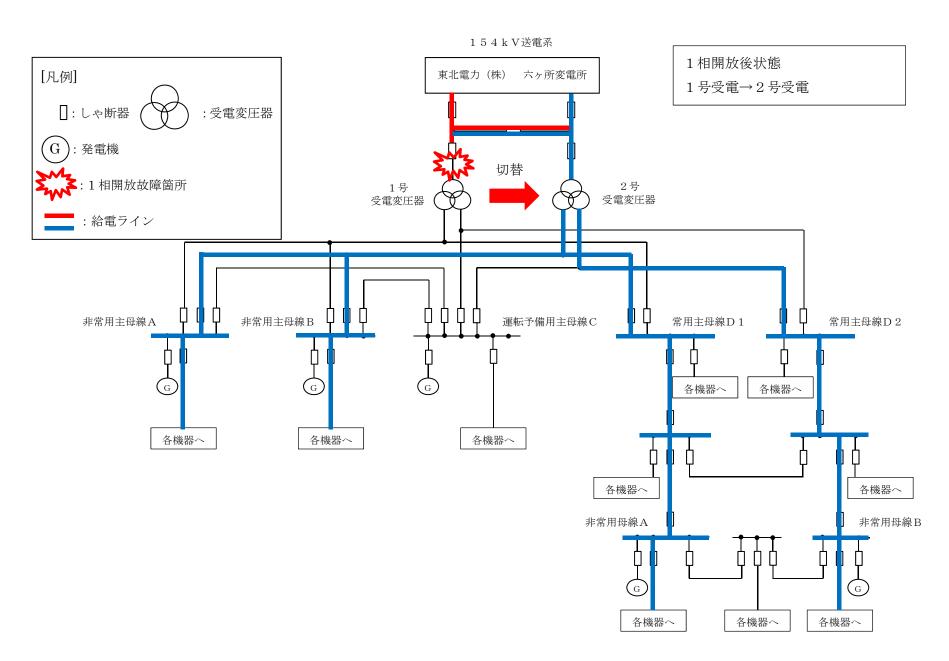
当直員が制御室にて、受電変圧器の電圧監視及び巡視点検で外観点検をしていることから1相開放故障で電圧が75%以下にならない場合でも検知可能である。また、イベントレコーダ盤(自動オシロ装置)により、受電変圧器の1次側(外部電源側)の電圧について80%低下まで低下すると警報が発報する。

1 相開放故障時の非常用ディーゼル発電機起動の手順

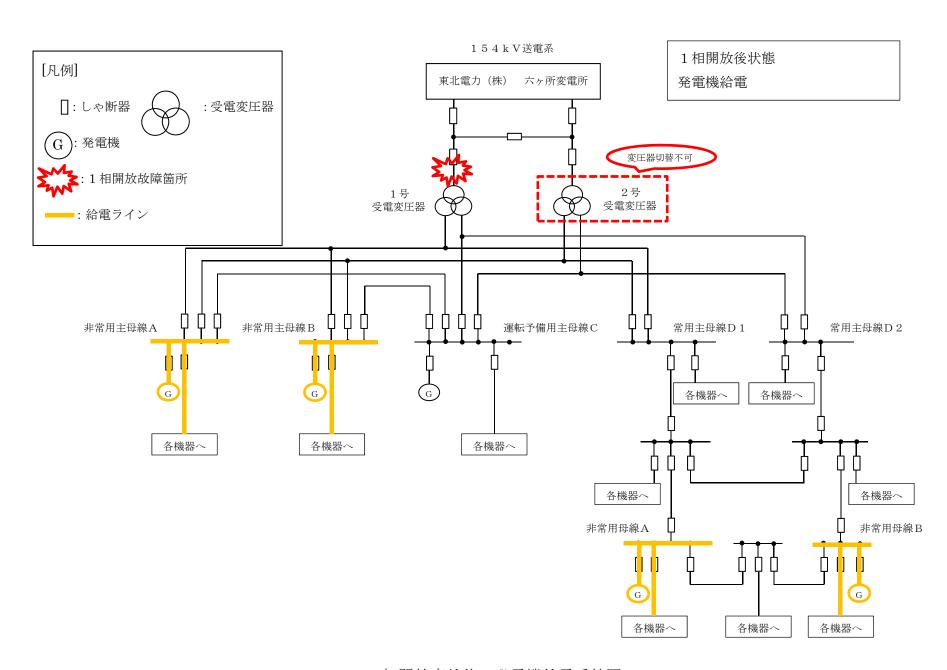




1相開放事故前 給電系統図



1相開放事故後 受電変圧器給電切替系統図



1相開放事故後 発電機給電系統図

別紙2 (25条)

別紙2 非常用電源設備の配置の基本方針について

非常用電源設備は,区分ごとに区画された部屋に設置し,主たる共通要因(地震,津波,火災,溢水)に対し,頑健性を有している。

電気設備を配置するうえでの基本的なコンセプトは、以下のとおりである。

- ●非常用電源設備及びその附属設備は、多重性及び独立性を確保する配置
- ●地震, 津波, 火災, 溢水に対する頑健性を確保する配置
- ●同じ機能を有する設備は運転性、保守性に配慮し、集中配置

非常用電源設備は、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に位置しており、基準津波による遡上波は到達しないため影響を受けない。非常用電源設備の配置例は、第4.5.1.1-1図 \sim 第4.5.1.1-9図のとおりであり、上記の基本的なコンセプトを満足する設計とする。